

---

○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

---

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	山本佳史	議事係長	湯本寿
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	平澤岳君	副町長	久保田敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

---

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。議員各位には、公私ご多忙のところご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

## 1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) おはようございます。

今議会1番、トップバッターということで、一般質問させていただきますけれども、この2月29日というのは4年に一遍しかない日で、2月中に一般質問というのは、私も経験上初めてですけれども、個人的には、今回が100回目の一般質問になります。1回も休まずにやってきましたので、25年間という長きにわたってやっているわけなんですけど、個人的なことで誠に恐縮なんですけど、最初に一般質問をさせていただいたのが、1999年6月議会でした。

当時は、議員が20人いまして、その6月議会では、初めて女性議員が2人選出されたということで、とても活気のある議会でした。6月議会の一般質問は、20人全員が一般質問を行いました。議長も自分の一般質問のときは副議長と交代して行くと、そういう思い出深い一般質問、6月議会でした。その頃が、一番議会が活性化していたのかなと今さらながら思います。私にとっては100回目ということで、一つの通過点、マイルストーンにすぎないかもしれませんが、初心を忘れずにこれからもしっかりとやっていきたいと思っております。そんなことを申し上げまして、通告書に従い、一般質問を行います。

大きな1番、公共施設の整備にどう取り組むか。

(1)耐震化の現状と課題は。

①学校・子育て支援施設は。

②上下水道施設は。

③区民会館等の公共的施設は。

(2) 優先的に改修の必要のある施設は。

(3) 新規に整備を検討すべき施設は。

2番、地域公共交通の充実にどう取り組むか。

(1) デマンド交通実証実験の総括は。

(2) 今後の楽ちんバス運行はどうか。

(3) 地域独自の取組をどう支援するか。

3番、農業経営基盤強化促進の「地域計画」策定にどう取り組むか。

(1) 「地域計画」策定の進捗状況は。

①JA・農業委員会・営農組合との関わりは。

②実態調査の手法と進捗は。

(2) 町の農業の現状と課題をどう考えるか。

(3) 観光との連携をどう位置づけるか。

①観光局との役割分担は。

(4) ふるさと納税返礼品拡充にどう取り組むか。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

**議長(湯本晴彦君)** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えします。

公共施設の整備にどう取り組むかのご質問ですが、公共施設につきましては、当町のみならず、国全体として老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等による公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。

こうした状況の中で、当町では公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って集約化、長寿命化、更新など、計画的に行うべく、平成28年度に町公共施設等総合管理計画を策定し、財政状況を踏まえた各公共施設の改修や更新の実施時期の適正化を図るため、町公共施設個別施設計画を令和2年度に策定し、これらに基づき取り組んでおります。

細部につきましては、(1)の①は教育長及び健康福祉課長から、②については建設水道課長から、③及び(2)(3)については総務課長から、それぞれご答弁申し上げます。

質問の2点目、地域公共交通の充実に際するご質問にお答えします。

(1) デマンド交通実証実験の総括は、(2) 今後の楽ちんバス運行はどうかとのご質

問ですが、中野市への乗り入れ、交通空白地の解消、増幅可能な交通手段の確保の3点を実証実験の目的として、昨年12月1日から2月29日までの3か月間において、通勤通学時間となる朝夕を定路線、利用者数の少ない昼の時間帯におけるデマンド交通システムによる実証実験を行ってまいりました。

デマンド交通には101名が会員登録いただき、このうち、経常的に楽ちんバスを利用されている方を中心に、87名の方にアンケートをお願いしたところ、80名の方から回答をいただきました。回収率は92%となります。

デマンド方式による実証運行の評価としては、「デマンドによる運行継続でよい」という意見が45人、56.3%。「どちらでもよい」が21人、26.2%。「楽ちんバスがよい」が14人、17.5%という結果であり、高い評価をいただきました。

利用者からは、待ち時間の短縮やバス停の増設希望など、さらに改善すべきご意見も多数いただきましたが、持続可能な交通手段の確保に向けての策としては、利用者との意見交換によりブラッシュアップをしながら、デマンド実証運行の形を継続すべきと判断しております。

(3)の地域独自の取組をどう支援するかのご質問ですが、地域の皆さんのニーズに対しては、適宜対応してまいりたいと考えております。

質問大きな3の農業経営基盤強化促進の「地域計画」策定にどう取り組むか、(1)「地域計画」策定の進捗状況はについての2つのご質問ですが、現在、町内5地区で、地域計画策定に向けた話合いが進められる中、農業経営者はもちろん、地域を代表する農業委員や営農組合、アドバイザーとしてJA技術員や県普及指導員が一緒になり、取組を行っています。

また、実態調査や将来の意向についてアンケートを実施し、その情報を基に、目標地図として見える化を現在行っております。今後は、担い手への農地集積など、その地図を参考に話合いを進めることとなります。

なお、計画は農業経営基盤強化促進法により、令和7年3月末までに策定する予定です。

次に、(2)町の農業の現状と課題をどう考えるかのご質問ですが、第6次総合計画で現状と課題について述べていますが、優良産地としての信頼確保のためには、さらなる生産量の増加が求められる中、高齢化や後継者、担い手不足による農業従事者の減少が課題となっており、農業を後世へつなぐための取組や、地域ぐるみでの人材及び労働力の確保が急務になっていると考えます。

次に、(3)観光との連携をどう位置づけるか、①観光局との役割分担はとのご質問ですが、第6次総合計画では、農産物の高付加価値化の施策方針として、農業と観光の連携を掲げ、農林業の体験やSNSなどの各種媒体を使ったPR展開、地域の食を活用した産業振興につながる取組を進めるとしております。今後は、観光局でも同様の取組が進められることから、計画の達成に向けて一緒に推進してまいります。

次に、(4)ふるさと納税返礼品拡充にどう取り組むかのご質問ですが、当町の返礼品の多くは、主幹産業である農業と観光に伴う返礼品を主としています。

果物の返礼品では、ながの農協の協力をいただきながら、需要に応じた選定を行っています。町では、ながの農協との懇談会を毎年行う中で、さらに市場ニーズで対応できるよう協議を行い、返礼品の拡充を進めてまいります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1、公共施設の整備にどう取り組むかの（1）耐震化の現状と課題はの中の①学校・子育て支援施設はとのご質問について、学校施設の耐震化の現状としましては、昭和56年より前の旧耐震基準で整備されました町内公立学校のうち、昭和37年に建設、建築されました山ノ内中学校について、平成30年度から令和元年度にかけて、長寿命化に合わせて耐震工事を実施しております。

そのほかの学校施設につきましては、東小学校が昭和56年度、西小学校が昭和60年度、南小学校が平成元年度、給食センターが昭和57年度の竣工となっております、いずれも新耐震基準を満たしております。

また、学校施設のうち、町内各小学校や中学校の教員住宅のうち、新耐震基準を満たしていないものにつきましては、解体除去の方針であることから、今後、計画的な取壊しを進めてまいります。

課題としましては、耐震基準を満たしている学校施設についても、老朽化によって改修を必要とする施設が多くなってきていることから、長寿命化などの大規模改修を計画的に進める必要がございます。児童数の減少が見込まれる中、小学校の統合も踏まえながら、最適な教育環境の維持が必要であると考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1、公共施設の整備にどう取り組むか、（1）耐震化の現状と課題は、①学校・子育て支援施設はとのご質問の子育て支援施設についてお答えいたします。

町の5つの保育園及び子育て支援センターゆめっこは、耐震化をしております、現在使用していない旧泉保育園は、耐震化を行っていないという状況でございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（望月弘樹君）** おはようございます。

②の上下水道施設であります、まず、上水道施設については、平成29年度に供用開始をした南部浄水場と、今年度供用を開始しました東部浄水場については、耐震化されております。その他の配水施設につきましては、耐震化はされていない状況であります。

また、町内の上水道送水管路施設につきましては、大半が耐震化されていないのが現状であります。今後の施設の更新に合わせまして、改修を進めていく予定で考えております。

一方、下水道施設につきましては、昭和63年度供用開始の水質浄化センターにつきましては、管理棟は平成18年度実施の診断によりまして、耐震性ありの確認をしておりますが、水処理施設につきましては、今年度と来年度、耐震診断を実施しておりますので、現在のところ耐震性は不明であります。

平成18年度、供用開始のクリーンセンターよませ及び平成21年度供用開始のクリーンセンターすがかわにつきましては、耐震基準を満たした施設として建築をしております。下水道管路の施設におきましては、平成8年に示されました国の指針に基づき建設をされ、管路は、耐震度に対応する設計と言われておりますけれども、令和6年度に実施を予定しております管路の耐震診断の結果を見ながら対策を講じていきたいと考えております。

説明は以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** おはようございます。

先ほどの町長の答弁に補足してご答弁申し上げます。

まず、1番目の公共施設の整備にどう取り組むかの（1）耐震化の現状と課題の③区民会館等の公共的施設についてですが、区民会館等は、それぞれの区や組などの所有施設でありまして、耐震診断や耐震補強工事、長寿命化対策など、対象の施設については、それぞれの区等の方針をご協議いただいて、各種補助金など、町がご協力できることにつきましては、ご相談に応じ、対応させていただきます。

次に、（2）の優先的に改修すべき施設はにつきましてですが、経年劣化や平準化から優先順位を決め、文化・コミュニティ施設では、令和3年度にすがかわふれあいセンターの大規模改修を、今年度は、よませふれあいセンターの計画改修、令和7年度、令和8年度は、文化センターの大規模改修、続いて、ほなみふれあいセンターの計画改修を予定しており、その後は、経年劣化等から判断し、各小学校の施設が大規模改修の対象となりますが、小学校統合の方針が具体的になってきた段階で、後利用が検討される施設につきましては、大規模改修から計画改修へ変更することになる可能性もあります。

子育て関連の施設では、令和9年度から令和10年度にかけて、子育て支援センターゆめっこ、すがかわ保育園の計画改修を予定しております。

健康福祉施設では、令和10年度にかけまして、旧北部診療所、地域福祉センターの計画改修を予定しております。

（3）の新規に整備を検討すべき施設につきましては、町公共施設総合管理計画では、施設の利用状況や老朽化等を踏まえまして、令和12年度までに施設総量の15%、延べ床面積では1万1,700平方メートルほどの削減を掲げておりまして、これまでに旧社会体育館などの解体などによりまして、令和4年度末の達成率は7.3%になっております。

今後も、引き続き施設の利用状況などに応じて、統合や廃止も視野に入れながら、余剰となった施設については取壊しを進め、安全面や景観の確保のほかに、維持管理等に係る事業費の削減を図る必要がありますので、新規施設の整備については、可能な限り抑制することとしております。

このことから、新規に施設を整備する場合には、複合化や集約化など、効率性、経済性なども考慮した計画の下に検討を進める必要があると考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** それでは、順番にお願いいたします。

まず、今回、耐震の問題を取り上げましたのは、4年ぶりに議会報告会を各地で開催させていただきまして、能登半島地震の映像、そういったのが生々しく皆さんの記憶にある中で、実際に水道や下水道、そういったインフラであったり、避難所、これがちゃんと大丈夫なのかという声が大分聞かれました。その点から、地域の避難場所と想定される学校等について、確認をさせていただきました。

耐震化については、学校は大丈夫ということなんですが、施設別の個別計画を見ますと、経年劣化とか劣化指数ですか、劣化評価の点数等見ますと、著しく劣化が進んでいるとされる施設が東小南棟とか中棟、その辺が入っていたり、西小学校の特別教室棟であったり、そういうのも含まれています。

それで、計画改修でいきますと、東小については、これはちょっと令和2年、令和3年のときの計画なんで、変更は大いにあると思いますけれども、東小南棟の改修で、令和7年に設計、令和8、9、10年で約3億円ぐらいですかね、中棟が、その翌年から2億円ぐらい、北棟が、令和8年度から2億円、大体、期間が2年間にわたって令和7、8年で約1億円というようなこと。

それから、南小や西小も、それぞれ計画改修で上がっておりますけれども、向こう10年とか15年の中で大きな金額をかけずに、現状の耐震性もそうですし、学校としての機能、避難所としての機能を十分このぐらいの費用で、全体とすれば、学校関連では10億円とか20億円ぐらいのレベルだと思いますけれども、向こう10年、20年は維持していけると思っております。この辺について、学校を3つ潰して山中の敷地に統合小学校を建てる。今日の信毎の報道にもありました。敷地に建てる場合は、50億円を超えるという話が、全員協議会でもありました。

やはり、山ノ内中学校は、先ほどの説明のとおり長寿命化が済んでおります。そして、給食センターも、この先、10年以上にわたって計画改修の予定も入っていないということで、大規模改修を終了している建物です。これを潰して、新しくまたお金をかけて、借金が残っている給食センターも潰して新しいものを建てる、整備済みの中学校の敷地を使う。これは、いかにも無理がある計画だと思いますし、狭いだけではなくて、将来の財政計画においても大変無理

があると思うんですが、これについて、町長、どうお考えでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今朝の信毎の記事にも取材を受けさせていただきましたが、全協でもお話ししたとおり、今、ウクライナ、そして、コロナを経た中での資材高騰等々を踏まえて、もともと計画していた山ノ内中学校にプールと給食センターを潰して小学校を狭いところに押し込むという計画は、もともと私は選挙のときから立ち止まって見直しますという宣言をしておりました。渡辺議員のおっしゃるとおり、もともとかなり無理のある計画だったと、私個人的にも思っております。

その上で、今回、概算見積りが出てきた中で、50億円、もしくはそれ以上ということですので、今の財政状況プラス町の予算規模からしてみると、今、耐震工事をして、まだまだ使える学校があるにもかかわらず、おっしゃるとおり、給食センターとかプールを潰してそこに押し込むというのは、いろいろな側面で、子供たちの1人当たりの取れるスペースが狭いですが、校庭が狭くなるかということ踏まえて、総合的に考えて、私的にはかなり厳しいと。

プラス50億円というものをそこに対して、将来にわたる負債として持ち込むのもどうかと、それを子供たちの次の世代へのつけに回すのも私としてはしたくないという思いで、個人的な私案としての意見を持っております。その上で取材を受けましたが、私としてはそういう気持ちですので、渡辺正男議員がおっしゃるとおり、使えるものは引き続き使うべきだと思っておりますし、耐震化工事が終わっているものであれば、なるべく長く使うべきということが環境にも配慮した町政運営かと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 今日の報道にもありましたとおり、全協の説明で、50億円かけて、そして無理な計画を進めるよりは、子供たちにハードよりもソフトの面で教育に力を入れたい、そちらに、マンパワーやソフトに財政面で予算を振り向けたいと。

足りない教員については、しっかりと町費でも、加配をつけてでも進めたいんだということや、カリキュラムのこま数も変更しながら、特色ある学校をつくっていくという町長なりの構想を、また、教育長もですけれども、それを進めたいということでの説明会だと思います。今ある小学校を必要な計画改修をしながら、本当にその時期が来たら、大規模改修なり更新なりしていけばいいんですけれども、避難所としてもしっかりと機能を残しながら、子供たちの教育の内容を充実させることをしっかりとやりながら、中学校が向こう30年大丈夫だという長寿命化が済んでいます。

20年後、30年後に、この町の子供たちがどのぐらいの人数になっているか、どういう状況になっているかというのは分かりません。必要な時期にまた検討をして、統合であれば統合、小・中一貫、あるいは義務教育学校、そういったことも適宜検討しながら進めるべきだと私は考えますけれども、それについて教育長の考え方、いかがでしょうか。



議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

教育委員会としましては、これまで保護者、各地域の住民の方、そして、現場の先生方と十分協議をしながら、できるだけ現場の思い、願いに沿った統合計画ということで、中学校敷地への併設ということを中心に、ずっと進めてきた経緯がございます。

学校の設置に関しては、その費用、予算は町が管理をしていると、町が決めることができるという権限がございますので、今回、町長が大きな方針を出されたことを教育委員会としてもしっかり受け止めた上で、引き続き教育委員の皆様と、また、これまで統合準備委員会で協議をしていただいた委員の皆様ともしっかり協議をさらに重ねながら、教育委員会としての方向性を出したいと思っております。

教育委員会としては、あくまでも子供たちの教育の質を上げていく、それはどういうハードであってもやるべきことは同じですし、目指すべき方向性は同じであると考えております。

今回、町長がハードからソフトへと、よりソフト、人材を含めて手厚く、そういったところに財源を割いていただけの方針を出したことは、我々としても理解できる部分ではございます。現場の意見としては、中学校敷地への併設が教育上も一番ベターな考え方であるということで、これまで議論が進んできたことをご理解いただければと思っております。

この耐震に関しましては、子供たちの安心・安全というものは何にも増して重要なものがございますので、どういう状況になろうとも、教育委員会としては、しっかり学校現場と協力しながら施設の老朽化対策、また、安全管理等は、これはしっかり努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それでは、上下水道の関係なんですけれども、先ほど、管路については大分遅れているという印象の答弁だったと思います。能登半島地震を見ても、水道の復旧にこんなに何か月もかかるのか、あるいは下水道、トイレが使えるまでにこんなに時間がかかるのかということが、すごく住民の方々も不安に思っていると思うんですよね。その辺をしっかりと進めていただきたいと思います。

それで、区民会館等の公共施設なんですけれども、議会報告会の中でも避難所となる可能性のある区民会館、その備蓄品であったり、また、施設整備、真夏にあった場合には冷房とかそういったことも含めて、そういう区が独自に整備しようと思う避難所の環境整備、備蓄品、そういったことに、町としてどのような支援ができるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、区や組で所有されている施設につきましては、基本的には区や組で協議いただいて、どのような対策を行っていくかということが基本になろうかと

思います。その際に、町では区有施設整備事業補助金というものもございいますが、例えば、総務課で持っているこの補助金に関して、該当する内容であれば、活用していただけるのかなと思います。避難所という機能に関して、どういう位置づけで、どういう改修が必要なのかに関しては、危機管理の中での位置づけになってくるかと思しますので、そのあたりは、危機管理課の取扱いの中での検討が行われる必要があるのだらうと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 新規に整備を検討すべき施設はというところで、町長は、スポーツ施設が不足していると、この町はということをおっしゃっております。その辺についてと、また、かつて公共施設検討会議という庁舎内の組織があって、社会体育館の跡の問題とかも検討をそこですということがあったんですけども、副町長が親方で、でも、実際にはずっと開かれないまま来たんですが、この公共施設検討会議というのはどうなっちゃったんですかね。その辺と、スポーツ施設、今後どう位置づけていくのか、それについて、町長の考え方を聞かせていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、公共施設検討会議に関しては、詳しくは総務課長から話していただきますが、私個人の考えとしては、山ノ内町に、社会体育館が取り壊された今、町民向けの体育館がない、町民向けのプールがないという環境です。あと、やはり子育ての側面からしてみると、子供たちの塾ですとか習い事、そのようなものは、大体中野市に依存しているということで、様々な施設が不足しているという認識はしています。そこに対して、すぐに体育館はやり、造りますとポンとできるわけではございません。それはまた、施設は検討しながら、前向きに町民サービスが充実して、山ノ内町住みづらいから中野市に引っ越したほうがいいやと思うような若い世代の家族が出ないような形のまちづくりをしていきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 公共施設検討会議につきましては、令和2年度に1回開催した経緯がございまして。今後も、例えば行革の中でですとか、公共施設の全体計画の中で必要に応じて開催することが出てくるかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 町民の皆さんが安心して暮らせる公共施設の計画的な整備に、また取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番にいきますが、デマンドの実証実験について、いろいろ意見も出ていると思います。先ほど町長から説明がありましたけれども、1日の利用が6.1人程度で、AIは必要かという声があったり、実際にAIを活用することにどのぐらいの費用がかかっているのか、それで、そこにお金をかけるぐらいなら、楽ちんバス2台にしたらどうかという声があるので

すが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

まず、2台にしたかどうかということに関してのご意見ですけれども、既に各種新聞ですとかテレビなどでも報道されておりますけれども、公共交通の維持や確保における最大の課題は、運転手不足でございます。

交通事業者におかれましては、教習所を借りて運転体験授業が行われたり、町でもバス運転手募集の記事を掲載するなど、運転手の確保に向けて、それぞれの立場でできることについては取り組んできております。今後、やはり2台運行となりますと、経費がそれだけかかりますので、全体の実態ですとかニーズを把握しながら、これは中野、山ノ内と一緒にしている公共交通対策協議会でのテーブルに乗せての議題でもございますので、交通事業者とも十分に協議しながら、持続可能な交通手段の確保に努めてまいりたいと思っております。

費用につきましては、若干お時間いただいてもよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） ここで議場整理のため暫時休憩いたします。

（休憩）

（午前10時36分）

---

（再開）

（午前10時37分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 失礼しました。

運行経費についてですが、令和4年度の実績では、楽ちんバスに関しては1,376万円ほどかかっておりまして、令和5年度の予算ベースでは、1,407万円ほどを見込んでおります。このほかに、デマンドの実証運行につきましては、令和5年度導入とランニングコスト3か月分、3か月分というのは12月から2月までの費用ですけれども、合わせて660万円を予算計上しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） それで、山ノ内についてはいろんな意見が先ほどありました。ちょっと無視できないなと思うのが、「現状の楽ちんバスに戻してほしい」という声が14ありました。それで、すがかわの楽ちんバスをより使いやすくする会というところでも、聞き取り調査をされておまして、これを見ると、電話での予約についてはおっくうだという人、おっくうだが仕方がないという人が11人おられます。それで、今までのほうがいいのか、チョイソコがいいという人は7人、楽ちんバスに戻してほしいは3人、分からないが8人ということです。

戻してほしいという方の状況なんですけれども、恐らく高齢者で、自分の話が知らないコールセンターの人にうまく伝わらないみたいなことをとてもおっくうがっていたりする向きがあ

るんじゃないかなと思います。それで、この間の山ノ内の分科会でも、庁舎内にコールセンターを置く方法はどうかという意見がありました。私も高齢者の皆さんが耳も大分遠くなってきたり、いろんな認知的な機能も低下している中で、電話で相手と細かい打合せ、話をするのはおっくうだというのはとてもよく分かるんですよ。その辺で、内情とか地理についてよく知っている町内の方がコールセンターにいてくれるほうがとても利用しやすいのではないかと考えます。その辺についてどうでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** お答えします。

まず、コールセンターの関係につきましては、今、委託契約をします業者を通してコントロールして、オペレートしていただいておりますが、確かに会議で要望がありました、もっと身近な地域の状況を知っている方が、スタッフに対応していただきたいというご要望もあるのは承知しておりますし、そのほうがきっと予約される方も安心してお使いいただけるだろうと思います。そのあたりは、まだ実証を始めたばかりですので、どんな方法があるのか、どんなやり方が安心して便利に使っていただけるのか、引き続き研究していきたいと思っております。

あともう一つ、ご質問何でしたっけ。

**10番（渡辺正男君）** おっくうだというようなことです。

**総務課長（古幡哲也君）** すみません、電話予約という方法をデマンドの場合は取っているんですけども、デマンドの実証運行に当たりましては、その前に住民説明会を行った上で、今度、実際にご利用される可能性がある方を対象に、乗り方講座というのでも何回か開催しております。

また、それでもなかなか電話をかけてもうまく予約しにくいですとか、コールセンターの、恐らく、例えば電話が集中していて、なかなか電話に出てくれなかったとか、いろいろ不便な点は様々あるかと思えます。対象者がある程度見えている中で、職員が戸別訪問させていただきながら、60件か70件ぐらいにはなるかと思えますけれども、個別に対応し、丁寧に説明させていただく中で、徐々にではありますけれども、利用者も増えてきたのかなと思います。これはあくまでも、まだ12月から実証を始めたばかりですので、まずは慣れていただくこともひとつ必要かなと思いますので、これは引き続き丁寧に対応させていただきながら、安心してご利用いただくように工夫してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 実証実験を本格運用に切り替えていくことなので、その中でバスを2台にすることも検討する報告だったと思います。利用されている方や地域の皆さんの声もしっかり聞いていただいて、電話予約は先ほど申し上げましたとおり、高齢者の皆さんでありますとか、障害者の皆さんにとって、ちょっとハードルが高いということもあるかと思えますので、その辺、また、定時定路線の部分とデマンドの部分を手順に使い分けみたいなことを皆さんの意見を聞きながら、しっかりとまた改善していただければと思います。前に戻してほし

いという意見は少数派かもしれませんが、やっぱり重要に受け止める必要性が私はあると思いますので、その辺、しっかりと対応していただきたいと思います。

それで、地域独自の取組の部分で、ウキウキ未来助け隊、宇木で始めました。これが10月からで、合計64回利用がされていて、病院とか医院への通院の送り迎え、また、買い物、金融機関、役場、その他みたいな形で、だんだん利用者数も増えてきて、役場でも親切にいろいろ相談に乗っていただいたり、補助金も頂いて応援もいただいていること、大変感謝申し上げます。今後、ほかの地区でもこういった取組が始まるやに思いますし、また、補助金の補助対象の拡大や改善にも取り組んでいただきたいと思います。また、介護保険の計画では、総合事業の中で、訪問型B型、D型ということで位置づけられました。

これについても、しっかりと取り組んでいただきたいんですが、この訪問型B、Dをどう地域の皆さんにボランティア的に住民主体でやっていただけるのか、その辺を予算づけもした上で計画ができていくわけなんで、この訪問型B、Dはどう進めていくのか、その辺をちょっと説明いただければと思いますけれども。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

第9期の介護保険計画の中で位置づけをしてございますけれども、地域生活支援事業というメニューの中の訪問型のBとDというタイプでありますけれども、これは、住民主体でそういった生活の支援ですとか、それから、移送サービスの支援を行うという部分について、補助金をお出ししていくこととございます。

地域の中で、今、宇木区が先進的に取り組まれておりますけれども、それ以外にも、町内にはボランティア団体でそういった部分のお取組を既に行っている団体もおありのようですので、この辺は、社会福祉協議会の地域連携コーディネーターさんと連携をしながら掘り起こしといたしますか、情報提供をさせていただいて、そういった形のサービスに取り組んでいただけるような投げかけをしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** それでは、残りの時間、3番のほうに進めさせていただきます。

この地域計画は、人・農地プランという名前が変わって、また、上位法というか、基盤強化促進何とか法の、それが改正されたことによるものですが、地域計画は何のためにつくらなきゃいけないくて、先ほど説明の中に出てきました目標地図があるんですが、これについて、ちょっと説明いただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

地域計画に関しては、これからの農業の在り方をまず考えていかなければいけないということ、それから、少子高齢化、また、特に離農が進んでおりまして、10年後の農地をどのように

して使っていくのか、また、農地の集約化を目指して、中で検討されております。一番は、いかにその地域、中山間地でございますし、今後の担い手の動向調査も行いながら進めていくことでございます。

一言で言いますと、同じような話になってしまうんですが、農地を10年後、誰が、どこで、どうやって利用していくのか、また、今、農地の集約化という言葉も出ておまして、集約して、いかに多くの労力を使わないで1か所で、集約した場所で農地を使っていくのかという話でございます。

私の説明もあまり上手ではございませんが、概要としては、今後どういうふうにみんなでその集落を守っていくか、地域を守っていくか、農地を使っていくかを検討していることでございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 国の法律もそうなんですけれども、長野県として、この法改正に対し、長野県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針が変更になっているんですよね。大分大きな変更があったんですけれども、その特徴を教えてくださいのと、そこで位置づけられた市町村の役割、あと、利用権設定等促進事業が、中山間農地の管理団体から、市町村と統一していかなきゃいけないみたいな法改正があったやに聞いております。県の変更になった基本方針の特徴と、また、町としてそれにどう対応していくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** お答えします。

県の基本方針の大きな内容に関しては、ちょっと私、勉強不足でここでお答えすることができません。申し訳ございません。

それと、農地の貸し借りの件に関しては、今後、利用権の設定等を全て県の中間管理機構に經由して行う状況になってまいります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 渡辺議員。

**10番（渡辺正男君）** 県の基本方針の中に、本県の基幹的農業従事者は、直近の5年間で24.4%減少、65歳以上の割合が73.5%、全国平均の69.6%を約4ポイント上回る記述があります。

当町でも、農業従事者の高齢化は大変問題になっていまして、持続的に農業を発展させていくには、高齢化というか、それを前向きに捉えれば、年を取っても農業が続けられる支援が絶対必要だと思うんですね。その辺について、今回の地域計画にもしっかりと位置づけてもらいたいと思うんですが、それについて、町の現状、農業従事者の平均年齢的なもの、県に対して、全国に対して、どんな位置なのかをお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

現在の町の状況ですが、令和5年の県農業会議資料の中では、75歳未満の、すみません、細かい数字が、私把握しておりませんで、誠に申し訳ございません。

県の会議で示された12年後という数字があるんですが、2020年の農業の山ノ内の従事者数が997名という数字が出されております。10年前に比べて、25%の減という数字になっております。そういう現状で、今後、どういうふうに大きく落ちていくかというのは、この資料には、12年後の働き手の4割超が85歳以上になってしまうという統計が出ております。そこら辺を考えると、現在の農地で動かれている方々を見ますと、本当に高齢化が進んでいってしまうんだなという状況でございます。

それをカバーするには、やはり機械化が一つ、それから、各種果樹等に関しましては、改植をして、無理な体勢で仕事を行わないことに関して、補助等をしていく。また、IT化を進め、いかに労力を削減していくかという方向に進んでいかざるを得ないかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 何ととっても、町の将来、地域計画ができることで、将来の農業に、農業従事者の皆さんが夢を持てるかといいますと、法律的に守りというのかな、今ある農業をどう守っていくか、新規の就農者を増やししながら、耕地を荒らさずに守っていくためにはどうするかという側面が強くて、町の特徴を生かした農業振興計画ということとはちょっと違うんですね。

法律に基づいた計画ですので、つくらなきゃいけないのはそうなんですが、以前、2年ぐらい前ですか、鈴木農林課長のときに、私、提言させていただいたんですけども、町独自の農業振興計画、これをしっかり農業従事者、それから農協、関係団体からの実態の調査をしっかりとしながらつくるべきだと話をさせていただきました。当時の課長も、それは有効なことだと考えるので、検討させてくださいという答弁だったと思います。

山ノ内の場合は、何ととっても近隣の農業地帯と違うのは、年間400万人近くが訪れる観光地であるということで、観光と農業をどう結びつけていくかが、これがすごく一番大きな山ノ内の特徴だと思うんですね。ここに切り込まなければ、山ノ内の将来、農業の将来、観光の将来に向けて、夢を持てる計画にならないと、私は思っているんです。

そこで、今までもそれを担ってきたグリーン・ツーリズム協議会が解散になった中で、観光局がその代わりを果たすと計画がされております。その辺、どんなふうにしっかりと町の農業の特徴、観光地と結びつけて進めていくのか、その辺の戦略的な構想、観光局なので、町長にお聞きしたほうがいいですかね、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光局につきましては、これから、次の4月から、基本的な予算が割り当てられるところではあるんですが、現状、まだ観光方面での今までの観光連盟さんと町の観光

商工課がやっていたことをしっかりと整合性を持って継続するものは継続して、方向転換するものは方向転換するということでの、議論を進めている中で、なかなか、まだ農業までの幅広い議論までは及んでおりませんので、今後、観光局がきちんと庁舎として動き出す中で、観光と農業をどうやってひもづけていくかということも含めて、町としては、皆様とも話をしながら、農家の方とも話しながら、しっかりと山ノ内町という農作物のブランディングもすることが非常に大きな趣旨でもあります。それをしながら、渡辺議員のおっしゃるとおり、今後の高齢化社会の中で、農家をどうやって守っていくかということも含めて、前向きに議論していきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） 山ノ内の農業の特徴は、清流育ちを売りにしてきました。どこの市町村よりもきれいな水で作られた果樹、それから、日当たりもよく、また、日較差がある中で、大変品質の高い農産物が作られる生産地であります。

そんな中で、やはり有害鳥獣の問題や、先ほどの農地の維持ですとか、観光と農業の雇用の連携ということも課題としてあります。そういったことをしっかりと整理していただいて、その課題ごとに施策目標や数値目標、それから、詳細施策含めて10年計画とか、そういった形で町の振興計画をつくって進めるのが、農業者にとってみれば、将来に夢が持てる計画になってくるのかと思いますので、その辺について、農林課長の考えをお願いします。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

今まで、各地で議論を重ねております。その中に一つの案として、また投げ込ませていただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 渡辺議員。

10番（渡辺正男君） じゃ、最後に、ふるさと納税返礼品についてお願いします。

長野県下の2022年度の一番多く寄附金を集めた自治体という中で、須坂市が32億3,400万円、中野市が3番手で、18億5,200万円、山ノ内町は3億4,000万円で、大体実質収支的に言いますと、18位であります。

2017年度と比較しますと、中野市が1億9,000万円、須坂市は1億1,000万円しかなかったんです。その当時、山ノ内町は1億4,000万円。この数年間で、件数で言えば、7,100件余りから25万件、35.2倍、額で28.54倍というのが須坂市です。8割がシャインマスカットをはじめとするブドウなんです。中野市もこの数年間、2017年から、件数で11.4倍、額で9.57倍。山ノ内町は1.92倍、額で2.35倍。

特徴が、須坂市も中野市も1件当たりの単価が1万1,000円から1万2,000円なんです。山ノ内町は、単価が5万5,800円です。だから、1件当たりの単価が山ノ内町は高いんです。ということかということ、農産物が少ないんです。その辺、圧倒的に増やすためには、農産物を拡



充しなければ、この須坂市や中野市のようにはないと思うんです。その辺の農産物をどうやって返礼品を増やしていくか、その辺をしっかりと検討していただきたいと思うんです。その辺、町長の考え方を聞いて終わりたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 選挙のときから、ふるさと納税を拡充させたいということをお話してはきたんですけども、なかなかまだ、現実的にスタッフのマンパワーの問題もありまして、やりたいことがまだ完了できていない状況ではあります。

山ノ内町は、今3億円ちょっとで、ポテンシャルとしてはもっとあるとは思っているんですけども、やはりここは農協さんとの関係ですとか、あと、個選の農協さんを通さずに展開されている農家さんもたくさんいらっしゃるから、また、山ノ内町としてその辺のやり方をしっかりと考えながら、まずは流通の仕組みをしっかりとつくることも必要となってきますので、少し時間はかかっておりますが、令和6年にはもっと増やせる工夫をしっかりとしていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 10番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時15分まで休憩します。

(休 憩) (午前11時03分)

---

(再 開) (午前11時15分)

**議長（湯本晴彦君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（湯本晴彦君）** 2番 畔上恵子君の質問を認めます。

2番 畔上恵子君、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

**2番（畔上恵子君）** 2番 畔上恵子でございます。

1月1日に発生しました能登半島地方を襲った地震は、私たち国民に大きな衝撃を与え、そして、甚大な被害をもたらしました。あれから2か月、今もなお、被災者の皆様方は避難生活が続く、心身ともに休まる日がないことに胸を痛めております。そして、被災地の状況も様々なため、思うように作業が進まず、苦勞されている方々に心から感謝申し上げます。

今も、全国からの支援が継続されておりますが、我が町からも支援の手を何度も現地へ届けていただきました。携わっていただきました職員の皆様に、改めて感謝申し上げたいと思います。以前の生活を取り戻すことは、容易なことではないと思います。私たちにできることは限られているかもしれませんが、今後でもできることを一つでも多く支援し、一日も早く日常を取り戻すことができますよう祈っております。

日本は、特に災害大国であります。この山ノ内町においても、いつ、風水害や地震、土砂崩

れなどの災害が起こるか、可能性はゼロではありません。そこで、我が町における防災・減災対策、そして、带状疱疹ワクチン接種助成についてお伺いいたします。

通告書に従い、読ませていただきます。

大きな1番、防災・減災対策について。

- (1) 各種防災訓練の実態は。
- (2) 地区防災計画の進捗状況は。
- (3) 災害時備蓄食品の有効活用は。

①備蓄品の種類と保管場所は適切か。

②賞味期限を迎える食品の活用方法は。

- (4) 住民への意識啓発の工夫は。
- (5) 防災士取得への町としての取組は。

大きな2番、带状疱疹ワクチン接種助成について。

- (1) 県下、市町村の令和5年12月までの接種状況及び接種率は。
- (2) 県の取組状況と動向は。

以上となります。

再質問は、質問席にて行わせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長（平澤 岳君）** 畔上恵子議員の質問にお答えします。

1番、防災・減災対策についてですが、能登半島地震のように、災害はいつ発生するか分からないことから、防災・減災対策は、大変重要な施策であると考えております。そのため、各種防災訓練や地区防災計画、住民への啓発などは大変重要な課題であります。

1から5の詳細について、危機管理課長に答弁させます。

大きな質問2の带状疱疹ワクチン接種への助成について2点のご質問ですが、県への取組状況を確認いたしましたので、詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（常田和男君）** 2番 畔上恵子議員の質問にお答えします。

1番、防災・減災対策についての(1)各種防災訓練の実態はについてですが、町の防災訓練について、昨年度までは新型コロナウイルス感染症による中止や縮小開催となっておりますが、本年度は、山ノ内町総合防災訓練として、4年ぶりに実践的な訓練をいたしました。

「地域の命は地域で守る」をテーマに、実際に町災害対策本部を立ち上げ、山ノ内中学校と町福祉センターを避難場所として開設し、本番さながらの訓練を行いました。そこで得た反省点等を踏まえ、高齢者等避難指示の発令基準、また、避難場所の開設場所や方法などについて、

現在、改善を検討しているところです。

なお、町以外でも、要配慮者利用施設では、避難確保計画に基づき避難訓練を実施し、報告をいただいております。

また、各自主防災組織においても、危機管理課から防災についてお話をさせていただいたり、防災訓練を行っていただいております。来年度は連携を密にし、実際に地域ごとに避難所開設訓練を行ってもらうよう計画しているところです。

(2) 地区防災計画の進捗状況はについてですが、現在策定中の地区は数件ありますが、策定に至った地区はありません。本年度、町で避難行動要支援者の個別避難計画の策定に伴う協力や、避難情報の発令基準の見直しなど、地区防災計画に盛り込んでいただきたい情報を整備しており、この情報を基に自主防災組織と協力し、地区防災計画の策定支援を進めていきたいと考えております。

(3) 災害時備蓄食品の有効活用はの①備蓄品の種類と保管場所は適当かについてですが、本年度、新たに各自主防災組織に避難所開設に必要な備蓄食料の配布を行い、また、各地区の防災倉庫にアルファ化米、白米、ワカメご飯などや、クラッカー、パンなど、2,000食超の食料を備蓄しております。保管場所につきましては、各小学校や各ふれあいセンターに設置してある防災倉庫等に備蓄してあり、被災リスクの分散という観点から、適当と考えております。

②賞味期限を迎える食品の活用方法はについてですが、賞味期限が近い食料品については、防災訓練の一環として、町防災訓練で配布しております。また、配布し切れなかった分につきましては、山ノ内町社会福祉協議会を通じ、フードバンク等でご利用いただくようにしております。

(4) 住民への意識啓発の工夫はについてですが、令和2年度に町内全戸に自分の住む地域の洪水や土砂災害の危険度を知っていただき、災害を前に円滑に避難を行っていただくことを目的に、防災マップを配布しております。

また、町広報紙において、出役前に防災に関する基礎知識や最新の情報を掲載し、総合防災訓練、Jアラートの訓練放送なども行っております。今後も災害による被害を減らすために、適宜意識啓発を行っていききたいと考えております。

(5) 防災士取得への町としての取組はについてですが、防災士の資格につきましては、町職員で2名取得しております。また、各自主防災組織へも、令和元年度より、山ノ内町自主防災組織補助金交付要綱において3万円の補助対象としておりまして、各地域での防災士の取得を推進しているところではありますが、今現在、本年度まで取得者がいないことから、周知や利用促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 畔上恵子議員のご質問に補足の答弁を申し上げます。

2、带状疱疹ワクチン接種助成についての（1）の県下市町村の令和5年12月までの接種状

況及び接種率はとのご質問ですが、帯状疱疹ワクチンは任意接種に該当しておりまして、国が認めているものの、予防接種法では規定されていないワクチンのため、感染症法による届出疾患に指定をされておらず、接種状況及び接種率については把握ができていない状況でございます。

次に、(2)の県の取組状況と動向はについてですけれども、12月議会でご答弁申し上げましたとおり、仮に、県が2分の1の補助を行った場合、市町村も補助を行うかとの調査におきまして、県が補助制度を創設した場合は、時期は未定であります。利用したいと回答をしております。

その後、県のほうに問合せを行いましたところ、令和6年度当初予算要求を行ったものの、令和6年度は、予算措置については保留ということになりましたので、今後も所管の課としては、前向きに検討をしていくという回答でございました。

また、現状、任意接種でありますけれども、こちらを定期接種化していただくよう、国に働きかけをしていくことでもございました。当町でも、県や近隣市町村の動向に注視をしながら、前向きに検討させていただきたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** それでは、1番から質問をさせていただきます。

先ほど、危機管理課長から細かな説明がございました。1番の各種防災訓練についてお伺いをしますけれども、防災訓練といいますと、大体昼間の実施が多いと思いますが、過去に、夜間にこういう訓練を行ったという経緯はございますでしょうか。お願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（常田和男君）** お答えします。

私の経験上の記憶の中で、過去に1度、夜間に訓練したことがございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 私たち子供の頃、学校でも避難訓練というのは、当然やってはありましたけれども、夜間想定で行ったことはありましたが、実際に夜間に行ったことはありませんでした。町として、昨年4年ぶりに避難訓練、防災訓練が行われたわけなんですけれども、今後も夜間に実施する予定はございますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（常田和男君）** お答えします。

今現在、すぐ来年度に行うとかそういった形は、ちょっとまだ今のところ考えていないんですが、当然、夜間というのも今後大きな課題になってくるかと思っておりますので、今後の訓練の中で検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ありがとうございます。

検討していただくということなのですが、現実には夜間の訓練が難しいとなった場合、この時代ですので、最新技術であるARとか、また、VR等を取り入れて、リアルな災害体験ができればいいのではないかと考えますが、この点はどのように思われますか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

確かに、そういったVRとか、そういった形で疑似体験ということも、また貴重な体験かと思えますので、今後の中で、また検討してまいりたいと思います。

また、あと、逆に例えば、総合的な町の訓練という考え方もございますし、それぞれ地区ごとにそういった夜間に行ってみるとか、また考えていく必要があるかなと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） このARとかVRは、小さなお子さんから高齢の方まで興味を持って体験することができると思います。実際、小学校、中学校等でこういう経験をされたことはあるのでしょうか。教育長にお聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

特に今のところは検討したことはございません。

議長（湯本晴彦君） 畔上議員。

2番（畔上恵子君） ぜひ、このAR、VR、お子さんたちも見たことがないかもしれませんが、私たちも含めてですけれども、ぜひともこれを取り入れていただければありがたいかなと思います。

また、避難場所として指定されている場所、小学校、中学校、また、公民館、保育園、研修センター等、防災マップを頂いたときに、避難場所が掲載をされておりましたけれども、各地域が共有する場所であります。災害は、先ほどもお話があったとおり、24時間関係なく起こるものであります。実際起きた場合、住民が防災拠点として身を寄せる大事な場所になってまいります。避難場所での室内灯とか、また、外灯等もつくつかないかという問題がないかどうか確認することもできるかと思うんですね。

防災マップの中に、避難場所が掲載されているんですが、土砂崩れのときはこの場所、地震のときはこの場所と、各地区によって避難場所が変わってくる状況がありましたので、この点も今後、その地域によって違うかと思うので、傾斜地であったり、また、平らなところの方とは違ったりということもあるかと思うので、その辺もまたお考えいただきながら、避難場所等、今度また防災マップ、改訂されるときに考えていただけたらなと思っております。天災は忘れ

た頃にやってくると言います。各地区ごとに行うことも視野に入れながら、実施されることを要望したいと思います。

次に、地区防災計画の進捗状況についてお伺いをしました。

これは、任意によるものと私も認識しておりますけれども、地域のコミュニティが災害時の避難方法などを自らが立案する地区防災計画となりますが、これは、平成25年災害対策基本法の改正で創設されたものです。2011年3月に起きました東日本大震災で自治体の行政組織が麻痺したのを教訓に導入されました。地域の特性に応じ、地区の範囲、また、活動について柔軟に規定できる制度であります。災害発生時には、自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのが、やはり自助であり、共助であります。

この視点に立てば、地域のコミュニティでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってくると思うんですが、それとともに大事なのが自主防災組織、これが大事になってくると思います。我が地区の、我が町においては、この15の地区の組織があると伺いました。今の15の組織の方々というか、組織自体は、どのような形で活動をされているのかお伺いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（常田和男君）** お答えします。

今現在、15ある自主防災組織は、ほとんどと申しますか、おおむね各地域の組というか、各区ごとの単位という形になっておまして、一部そうでないところもあるんですが、おおむねそういった形で構成されて、15という形になっております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** 自分たちの地域を自分たちで守るために立ち上げる組織のことではあります。平常時には災害に備えた取組を実践し、また、災害時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を行っていく組織であります。

なかなか、各地区におきまして自主防災組織はあるものの、難しい点があるのかもしれませんが。ぜひとも、また今後、今計画自体作成されていないところがほとんどだというお話でありましたので、作成するのは本当に大変なことだと思うんです。本当に毎日いろんなニュースを見ていると、地震であったり、事故であったり、いろんな災害が発生をしておりますので、いつ何ときどういう状況になってもいいように、やはり地区防災計画は、ぜひとも策定の推進をしていていただきたいとお願いしたいと思います。

次にですけれども、災害時備蓄食品の有効活用についてです。

昨年、私も秋に行われた防災訓練に参加をさせていただきました。そこで、クラッカーとかアルファ米とか頂いて帰ってきました。早速食べてみました。思ったより、まあまあ味はよかったのかなと思いましたが、私も自宅で必ず缶詰とか、そのまま食べられるレトルトカレーとか乾パンとか、そういうものを常備しています。災害時は、赤ちゃんから高齢の人など年齢層に幅がありますので、やはり食品を取りそろえるにもいろいろ考えて準備をしなければ

ならないと思うんですね。

賞味期限も年1回確認をされていると伺っております。残ったものに関しては、社協さんを通してフードバンクに提供をしていることなので、これはとてもいいことだと思いますし、引き続き継続していただければと思います。

また、4番目の住民への意識啓発は、非常に大事なことであります。先ほどもご説明がありました広報紙とかにも載せていただいておりますし、いろいろ工夫をされていることですので、なかなか私たち住民は、災害があったとしても、そのときだけで忘れてしまったりするので、常日頃からそういう、年に1回であっても、意識を啓発するようなそういう広報紙を通してでもいいですし、あるいは地区に回している回覧板ですか、ああいうものでお知らせをしていただくのもいいかと思っておりますので、その点もまた引き続き、継続でお願いをしたいと思っております。

5番目の防災士の資格取得についてですが、町の自主防災組織補助金交付要綱の防災知識の啓発活動の一つとしてであると、ご説明がありました。私も今年、防災士の資格を取ろうかと思っているんですけども、一人でも多くの方が、防災意識を高めるためにも啓発をしていただければありがたいかなとは思っています。防災士の資格があれば、やはりいざというときに、その地区においてリードしていただけるリーダー格として、こうして、ああしてというふうに、指図ができますというか、指示を出せるといいますか、そういうふうになるかと思うので、町においても、もっと災害に強い町になるのではないのでしょうか。

その辺の防災士の資格を取っていただきたいと啓発に対しての工夫というのは、何かされていますでしょうか。その辺をお聞かせいただければと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 危機管理課長。

**危機管理課長（常田和男君）** お答えします。

確かに、本当に防災士は大事な資格ということで、推進をしているところではあります。先ほどちょっと答弁をさせていただきましたとおり、令和元年度にその要綱ができて、1人3万円の補助ということで、防災士を取得するのに、長野県内ですと、松本の学校に2日間通って、そこで試験を受けて、受かった後に、救急救命講習を受けて、その上で登録をされるという流れになるようなんですが、1人約4万円かかるという形となっております。そのうちの3万円を、町として補助させていただくという形になっております。

ただ、まだ残念ながら、今のところそれを使ってやっている自主防災組織はありませんので、それがちょっと反省点としてあります。ぜひ、そういった自主防災組織の皆さん、役員さん等にまたお声がけさせていただいて、地区の中でそういった形の方がいらっしゃったら、ぜひこれを使っていただいて、防災士を増やしていくという取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 畔上議員。

**2番（畔上恵子君）** ぜひ、推進をお願いしたいと思います。私も頑張って資格を取ってまいりたいと思っております。

2月18日の信濃毎日新聞に、防災科学技術研究所の総合防災情報センター長でもあり、筑波大学の教授を務める臼田裕一郎さんによる講演会が開かれたという記事が載っておりました。その中で、臼田さんは、防災に関しては想定外も起こり得るとしまして、臨機応変の対応も重要であると話されておりました。この点も考慮しながら、ぜひとも、本当に防災士の資格を取っていただきながら、また、各地区においては、地区の防災計画等を立てていただきたく、お願いをしたいと思います。

今の人口減少の中にあって、ますます一人ひとりの命を守る防災・減災対策がとても重要だと思っております。町を挙げて取り組むべきものと考えておりますので、引き続きお願いをいたします。

それでは、大きな2番目の带状疱疹ワクチン接種助成についてお伺いします。

先ほど、小林課長からお話がありました。これは、私も議員になって、6月、12月と2回にわたって質問をさせていただきました。平澤町長からも前向きな答弁をいただきましたけれども、带状疱疹ワクチン接種は、おっしゃるとおり任意接種であり、予防推進のものでもあります。带状疱疹そのものについては、皆さんご存じかとは思いますが、本当に最近、テレビなどで啓発のコマーシャルが頻繁に流れていたり、また、コロナ禍で带状疱疹を発症される症例が多く見られますので、本当に関心を持たれる人もたくさんおられます。

50代から80代にかけてピークと言われていますが、皮膚に赤い発疹ができて、水膨れの状態になるんですね。それで、ちくちくした痛みの症状が特徴であります。症状が治まっても、このちくちくした痛みというのは、結構長い期間続くケースが多いです。特に、高齢者の方の生活の質の低下、また、健康寿命への影響がとても心配されるところであります。

先ほどの答弁でもございましたけれども、なかなか県下でも思うように進んでいないところがあります。昨年12月の答弁で、幾つか実際に補助金が出てやっているところもございますが、山ノ内はなかなか県の動向もございますので、一応、今、定期接種化になればというお話もいただいておりますが、今の段階では、県も保留ということなので、これは今後もしつこいようですけれども、どんどんまた訴え続けていきたいと思っております。

実際、本当に、昨年の12月の議会が終わった後に、友人が带状疱疹になりました。私も带状疱疹ではなかったんですが、口唇のヘルペスになったりということもございました。口唇ヘルペスは、带状疱疹とはまた違いますので、ワクチンを打つとかということには直接関係ありませんけれども、現に増えていることは確かでございます。ですので、今後も引き続き県の動向を見ていただきながら、带状疱疹ワクチン接種の助成が進むように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

**議長（湯本晴彦君）** 2番 畔上恵子君の質問を終わります。

ここで昼食のため、1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時45分)



(再開)

(午後 1時10分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(湯本晴彦君) 6番 湯本るり子君の質問を認めます。

6番 湯本るり子君、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

6番(湯本るり子君) 6番 湯本るり子です。

1月1日、能登半島地震に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。

発災から約2か月です。山ノ内町から支援に行かれた皆さん、本当にご苦労さまでした。

災害は忘れた頃にやってくると言われますが、最近、忘れる前に次々にやってきました。今回の地震について、新聞記事によると能登地方でも多くの学校が避難所として使われ、行政も手が回らず学校長が避難所の管理に当たっていたところもあったようです。3学期の始業式も遅れ大変でしたが、学校は地域の重要な拠点であることを改めて痛感しました。

1月29日付北信ローカル紙に、コープ長野と山ノ内町との間で、高齢者の見守り協定と合わせて、災害時における応急生活物資供給等に関する協定が締結されたと報じられておりました。コープ長野の元役員の方から、今までなかなか実現できなかったが、この協定が締結されたことに本当に喜んでいると連絡がありました。ご報告させていただきます。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、補聴器助成について。

- (1) 町内でも高齢者の割合が増えているが、難聴の人の数を把握しているか。
- (2) 補聴器助成金を検討できないか。

2番、旧泉保育園舎について。

- (1) 破損箇所が目立つが管理はどうなっているか。
- (2) 公共施設等総合管理計画では、令和6年度取壊しとなっているが実施計画は。
- (3) 跡地利用を含め、将来的にどのように考えているのか。

3番、保健センターについて。

(1) エレベーターがなく、年配者、歩行困難者には使いにくいとの声がある。改善できないか。

4番、教育委員会事務室について。

- (1) 入りにくいとの町民の声があった。機構改革に合わせて改善することはできないか。

5番、小学校統廃合について。

- (1) 現在の進捗状況、どんな検討をされているのか。
- (2) 要望があった2校案は検討されたのか。
- (3) 複数案の比較検討資料は作成されたのか。
- (4) 通学距離、児童数で考えると、西と南の2校舎使用案が最適と思うがどうか。

(5) 決定方法はどのように考えているのか。

再質問は質問席で行います。

**議長(湯本晴彦君)** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

**町長(平澤 岳君)** 湯本るり子議員の質問にお答えします。

まず、今の挨拶文でのコープ長野さんからのコメント、ありがとうございました。

質問の大きな1の補聴器助成についてのご質問ですが、年齢に伴う聴力の低下により会話がうまく聞こえなくなり、コミュニケーションが取りにくくなることもあると考えられ、補聴器をつけることは改善する方法の一つと思います。当町では、聴覚障害の身体障害者手帳を所持している方に補聴器の助成をする制度がございます。詳細につきましては、後ほど健康福祉課長からご答弁申し上げます。

大きな質問の2の旧泉保育園舎について、3つのご質問をいただいております。

公共施設等総合管理計画では、令和6年度取壊しを予定とされていますが、跡地利用が決まらなると過疎債が借りられないため、実施計画上先送りしており、跡地利用の可能性も含めて引き続き検討していきたいと考えております。詳細につきましては、後ほど健康福祉課長から答弁させていただきます。

大きな質問の3の保健センターについて1点のご質問ですが、ご高齢の方に対し2階を使用する事業は多くないと思われませんが、詳細につきましては、こちらも後ほど健康福祉課長からご答弁申し上げます。

大きな質問4の教育委員会事務室について、入りにくいとの町民の声があった、機構改革に合わせて改善することはできないかのご質問ですが、現在の教育委員会事務室につきましては、4階の一室に多くの係が入っており手狭なことや、廊下と事務室が壁で仕切られているなどで入りにくいといった感じがあるのかと想像します。

町では、令和6年4月からの組織機構の見直しにおいて、多様化した住民ニーズに対応した行政サービスの提供を行うこととし、その一つとして福祉と教育の一体的な施策の推進と、保育と幼児教育から小・中学校への連携を図るため、教育委員会に子ども未来課を設置することとしました。

子ども未来課は、保護者の皆様をはじめ多くの方が訪れることから、正面玄関、また、住民窓口や医療福祉など関連し合う業務のフロアと同じ2階とし、現在の観光商工課の場所に設置することとしました。なお、現在教育委員会がある4階事務室は、生涯学習課が残る形となりますが、2階に移る学校教育関連業務とは区別しても来庁者にとっては影響が少ないと思われ、スペースも広くなることから改善が図られることと思います。

大きな質問5の小学校統廃合について、(1)の現在の進捗状況、どんな検討をされているのかのご質問ですが、以前より教育委員会から具体的に示された中学校敷地への統合案のほ

か、中学校敷地では狭小校舎になる可能性が高いため、私から追加で検討を求めた西小学校による統合などの複数案で検討してまいりました。

これは、昨年の町長選挙の際にも小学校統合は一度立ち止まって検討すると公約で挙げており、私としては魅力のある教育環境と魅力のある教育内容が必須であると繰り返し求めてきました。魅力のあるまちづくり、そして、町の経済活性化や人口を増やすためにも、教育による魅力づくりは必要不可欠と考えてきました。

昨今、資材高騰や人手不足などの影響により、新しい校舎の建築を想定すると当初想定していた20億や30億円では全く足りず、概算で50億円前後、今後の大阪万博や石川県の復興など全国的な状況を加味しますと、将来的にはそれ以上に高騰する可能性が高いと試算ができました。

その旨を一昨日の全員協議会とその後のメディア取材でもお話しさせていただきましたが、現在の山ノ内町の財政状況で1年間の予算の約70%前後にもなる建設費用が負担できるのか、国からの交付金が出るとはいえ、20億円を超える起債と2億円規模の一般財源負担を考えると、現在の山ノ内にとっての負担は現実的ではないと判断をしております。

ただ、これから町で育つ子供たちの教育内容を充実させ魅力のある学校を造ることは、山ノ内町全体の魅力づくりに必要不可欠な要素であり、町外への人口の流出を防ぎ、移住者を増やすための政策としても必須だと考えております。

その上で、必ずしも新しい校舎を建設しないと魅力をつくることできないわけではないという判断から、小学校統合整備計画の方針をハードからソフトへ変更する方向で教育委員会と議論を進めております。

既存の小学校を活用し、必要な改修などをしっかり行い、なるべく早い時期に統合小学校を開校することを前提に議論を進め、建設コストが大幅に軽減される代わりに山ノ内町独自の教育内容の充実に積極投資をしたいと考えております。

既に、令和6年度に、世界を目指す子供の未来を応援する海外留学補助金として、最大1人500万円や、ALT外国語指導補助教員の増員、不登校支援の一環として多様な学びの場や居場所づくりの推進などをスタートさせる予定で予算計上させていただいております。

さらに、将来的には、魅力的な教育内容を充実させるため、EST教育専門コーディネーターやICT教育の充実のための専門アドバイザー、STEAM教育導入のための専門アドバイザーの配置などにも積極投資をしたいとも考えております。

そのほかにも、ソフト面の充実として、保育・幼児教育と学校教育の質の向上、連携促進の人材確保などへの投資や、授業時数特例制度を活用し英語ES教育、スポーツの授業時数の拡大を検討、地域の育ちと学びの環境づくりの推進の一環で民間と連携したレゴエデュケーションや先進的ICT教室等の誘致をするなど、先進的な教育環境整備への積極投資をしたいと考えております。

限られた財源をハードからソフトへ有効活用することで、子供も大人も山ノ内町の多様な資源を活用しながら町全体を子供の豊かな育ちと学びのフィールドにつくり上げていく意識を高

めることが可能になると考えます。

山ノ内町の子育てと教育環境の質と魅力を向上させ、町外に強力に発信していくという内容に力を入れていきたいと思っております。

なお、統合小学校の開校場所については、東小学校、西小学校、南小学校のいずれかとし、統合全体の議論を含めて3月下旬までに開催予定の、総合教育会議において教育委員会と協議をした上で、最終的には教育委員会により決定いただくことにしたいと考えております。

質問の(2)から(5)については、教育長から答弁させていただきます。

以上です。

**議長(湯本晴彦君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(小林一夫君)** 湯本るり子議員のご質問に補足の答弁を申し上げます。

まず、大きな1の補聴器助成についての(1)町内でも高齢者の割合が増えているが、難聴の人の数を把握しているかのご質問ですが、令和6年1月31日現在で65歳以上の聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの方は31名です。

次に、(2)補聴器助成金を検討できないかのご質問ですが、聴覚障害者の身体障害者手帳を所持している方に対して、補装具としまして補聴器の購入助成を行っております。

続きまして、大きな2、旧泉保育園舎についての(1)破損箇所が目立つが管理はどうなっているかのご質問ですが、健康福祉課子ども支援係で管理をしております、保育園を廃止後、要望に応じて他の課等に利用いただいている状況でございます、大きな破損、まあ、ちょっと一部には破損を、今日、机上に湯本議員から写真の提供もいただいておりますけれども、軒先が若干、積雪等により破損をしておりますが、それ以外大きな破損については認識をしております。

(2)の公共施設等総合管理計画では、令和6年度取壊しとなっているが実施計画はとのご質問ですが、ご指摘のとおり令和4年3月に改定されました山ノ内町公共施設等総合管理計画では、令和6年に取壊しを予定していますと記載がありますが、先ほど町長答弁でも申し上げましたとおり、跡地利用が決まっていないことから、実施計画では令和8年度に先送りとさせていただきます。

(3)の跡地利用を含め将来的にどのように考えているかのご質問ですが、町長からも申し上げましたように、跡地利用が決まらなると有利な過疎債が借りられないということから、公共施設等検討会議で検討した経過は過去にございますけれども、なかなかそこでも有効な案はなく、引き続き、検討が必要と考えております。

有効な土地利用がなく取り壊すだけであれば一般財源での対応となりますので、優先順位を考えながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな3番、保健センターについて(1)エレベーターがなく年配者、歩行困難者には使いにくいとの声がある。改善できないかのご質問ですが、高齢者の方が保健センター2階を使用する事業については現状ほとんどございません。健診や結果報告会、各種教室

等で使用していただいておりますけれども、2階にまで足を運んでいただくことはありません。ただ、コロナのワクチン接種会場で使用した際には、受付を2階で行ってございましたことから、ご不便をおかけしてはございましたが、歩行困難な場合は1階で受け付け、問診を済ませたり、地域福祉センターやエレベーターがあります文化センターに接種会場を設けるなどの対応をさせていただきます。

今後も改修の予定はなく、歩行困難な方が利用する場合は1階で行うなど工夫をしてみたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私からは、湯本るり子議員の5、小学校統廃合について、（2）から（5）までのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、（2）要望があった2校案は検討されたのかというご質問ですが、学校統合については、少子化による児童・生徒数の減少が喫緊の課題として検討がはじめられた経緯から、現在の3小学校をできるだけ早期に1校に統合することが望ましいという前提で議論が進められてきました。

これまで、中学校敷地、もしくは防犯上の安全性が確保されつことを条件に東小学校のいずれかを統合小学校の設置場所とする、山ノ内町小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針を令和2年度に策定されましたが、その後、保育園、保護者へのアンケートや各地区での教育懇談会、保育園と小学校保護者を対象とした懇談会で出された意見等を勘案し、東小学校ではなく、中学校敷地に統合小学校を併設することが望ましいという基本方針を令和3年度に策定しております。

それに基づきまして、具体的な統合小学校整備計画の検討を進めるための統合準備委員会が設置され、令和5年3月末の統合小学校整備計画案の策定に至っております。

こうした、これまでの議論を尊重いたしまして、3小学校のうち2校を小学校として残すという2校案は、今後も検討する予定はございません。

続きまして、（3）複数案の比較検討資料は作成されたのかのご質問ですが、町長が答弁されましたとおり、教育委員会では町長の指示を受け従来からの中学校敷地への併設案に加えて、西小学校を活用することを想定した統合プランに関する資料等も作成し検討してまいりました。

次に、（4）通学距離、児童数で考えると、西と南の2校舎使用案が最適と思うがどうかのご質問ですが、私が着任した昨年4月の時点では、小学校統合は一度立ち止まってという町長のお考えを受けて、複数の小学校を活用する可能性についても検討したことはございましたが、その後、各地区の町民や保護者の皆様と直接懇談させていただく中で、教育委員会として3校の児童数の格差是正なども勘案し、やはり小学校は1校に統合することがベストであるという結論に達し今に至っております。

最後、（５）決定方法はどのように考えているのかというご質問ですが、町長答弁にもございましたとおり、３月下旬までに改めて総合教育会議を開催していただき、公開の場で町長と教育の委員による統合方針の合意に向けての協議をする予定であります。その結果を踏まえ、教育委員会臨時会を開催し、教育委員会としての具体的な統合案の内容と今後の進め方等について決定したいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

湯本議員。

**６番（湯本るり子君）** １番の補聴器の助成についてですが、耳が遠くなった、聞き取れないという人は多く聞きます。高齢化の宿命かもしれませんが、補聴器を使っている町民の方から伺ったところ、50万円以上とか45万円、23万円とかなりの高額がかかったというお話を伺いました。

先ほど、答弁では障がいのある方とか、そういう方には補助があるという話でしたけれども、高齢化が進むことで特に病気でなくても聞こえにくいという方がかなりいらっしゃいました。そんな中で、補聴器をつけると生活がしやすくなり家の中でのけんかも少なくなったよという方もいらっしゃいました。

しかし、高額でちょっとハードルが高いとのことでした。全日本年金者組合の調査では、1月4日現在、長野県内では15の自治体が助成を行っております。近隣では飯山市で助成が実現したようです。当町でも特に障害があるとかそういうことでなくても、医者 の診断書があれば助成金ができるように検討できないでしょうか。その辺を伺いたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

先ほど補足の答弁で申し上げました障害者手帳をお持ちの方へ対しての助成制度でございますけれども、こちらにつきましては障害の等級によって若干は変わりますけれども、補装具としての補聴器につきましては基準額がございまして、軽度の場合であっても基準額が4万円台でございます。重度の場合でも基準額が5万円台でありまして、障害福祉サービスでいきますと、これの基準額に対しての1割をご負担いただくことになってございます。

加えて、その補装具の利用者負担の上限額もありまして、一般の皆さんで市町村民税の課税世帯につきましては3万7,200円という上限が設定されておりますので、恐らく手帳をお持ちの方については4,000円から5,000円ぐらいのご負担で補聴器を購入いただけるということになっております。

障害者手帳をお持ちでない方につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、私どもで把握しています内容でいきますと、県内では13の自治体になるかと思っておりますけれども、市町村独自の補助制度を設けております。

こちらにつきましても、上限額がございまして2万円から3万円という形ですので、先ほど

の補装具の上限額が4万円から5万円ということが一般的だということになっておりますので、20万とかそういう補聴器をもしご購入いただくとしても、障害者手帳をお持ちの皆さんでさえ、やはり上限額の設定がございますので、そういった部分から補助の対象とするのには、またさらなる研究、検討が必要と考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 再質問を認めます。

湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** はい、分かりました。

新聞などでは、東京都では13万円の補助を決めたとか、いろんな情報が載っておりました。その辺は、お金が幾らでもあるわけではないので無理だと思いますが、今後、高齢化が進む中で健康診査のときなどに、特に障害のある方でなくても実態調査をして、対応を進めていただければありがたいと思います。要望したいと思います。

次に、旧泉保育園舎についてに進みますが、先ほど答弁いただきましたが、私、ちょっと写真撮ってきたんですけども、使っていないとこんなふうに屋根が壊れたり大変な状況になるわけですが、泉保育園は、私が調べたところでは、昭和53年度に建設されて、園児が少なくなったということで平成20年にかえて保育園に統合されて廃園になったと認識しております。その後、どこかで使われたことがあったのかどうか、今まで、もう十数年たっているんですけども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** お答えいたします。

その後、特に別の行政財産としての利用を検討はしてまいりましたが、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、行政財産としての活用というのは、なかなか用途が見いだせない中、庁舎の倉庫代わりというんですか、そういった部分で利用いただいていた期間もございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 保育園として2度ほど使われたと聞いているんですが、ほなみ保育園を改築するときとか、よませ保育園の大規模改修のときに使われたようなんですけども、その後、猫の多頭飼育か何かをやられた人がいるとかそんな話を近所の人から伺ったんですけども、そんなことは町側ではご存じなかったですか。

**議長（湯本晴彦君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（小林一夫君）** 失礼いたしました。

湯本議員ご指摘のとおり、よませ保育園と、それから、ほなみ保育園の大規模改修を行っておりますが、この際の仮園舎として使用をしていた経過はございます。ただ、猫の多頭飼育の件に関しては、大変申し訳ないですが私もそこは把握しておりませんで、使っていただいているかどうかは、ちょっと現在お答えできません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） それは、私、近所の人から伺ったので確かかどうか、ちょっと分かりませんが、あそこには、泉保育園のところには源頭もあるようですけれども、それはどのようになっているかそちらで分かりますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） こちらにつきましては、所管が総務課になるかと思われそうですが、湯ノ原引湯委員会さんに、町の所有の源泉がございまして、こちらを貸付けというかさせていただいている状況かと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 私が行って、写真を撮ったり見た感じのところで、とにかく源湯があるすごい使い勝手がある建物じゃないかなと思ったんです。そんな中で、移住希望者が今いても住むところがないという話をよく聞くんですけれども、令和6年には先送り、令和8年に解体ですか、先ほど答弁いただいたんですけれども、あの場所をもし解体したら、あの場所にお風呂付の公営住宅とかアトリエを考えたことはありませんか。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

議員おっしゃったことでの活用は考えたことはございませんが、今後、その活用の目的ですか活用方法について、利用価値があるかどうかも含めて検討はしたいと思えます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） ぜひこれから検討していただければと思います。

近所の方から、とにかくお化け屋敷のような状態になって、キツネが来るし、猿が来るし、スズメバチの巣はできちゃうし、とっても困るんだよねという話を何回も伺っております。そんなことから、ぜひこれからの管理といいますか、時々見ていただきたいと思えます。

それから、次、保健センターについてですけれども、エレベーターは無理だとかできないというご答弁でした。そんなにお金があるわけじゃないと思えますけれども、ちょっと私ももう少し詳しく聞けばよかったです。何名かの方に健診であそこへ行ったときに、2階へ上がるのにとっても苦労したんだよって話を聞きまして、何とかできないかと聞いたので質問したんです。地域福祉センターにもエレベーターがありますけれども、それと同じような形で、当然すぐはできないと思えますが外付けでエレベーターというようなこと、今後検討できないでしょうか。もう一度お願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。



先ほどご答弁でも申し上げましたとおり、現在、健康診断等では2階に上がっていただくような形では、結果報告会を含めて対応しない形でやらせていただいております。

仮に、これからも結果報告会等で2階に上がっていただかなきゃいけないようなことがあった場合には、その階段の上り下りが、ちょっと不都合があられる方については1階で対応させていただけるような形で、所管課としては対応してまいりたいと考えております。

多分、ご指摘のあったのは、先ほども答弁で申し上げましたとおり、コロナのワクチン接種は会場の関係で受付を2階でさせていただかなきゃいけなかった。そのために2階に上がっていただく方が若干名おられたかもしれませんが、コロナのワクチン接種につきましても車椅子等の方については、1階の事務室で問診をさせていただいて接種を受けていただく配慮をさせていただいたと思いますので、今後につきましても、基金の更新は財政的にもございますので、運用の中で所管課として1階で全部済む形で運用させていただきたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** それでは、次、教育委員会の事務室について再質問したいんですけども、先ほど2階の正面に分かれると話を聞きましたので、ぜひ使いやすい、入りやすい状態にしていきたいと思います。

今まで、とにかく、用事があって伺ったときに、何か、入ると一斉に注目されて二度と行きたくないと言われた人がいました。そんな関係で、今、学校問題もいろいろ聞きたいことも町民の中にはいらっしゃるかもしれませんので、誰でも入りやすいような事務室にぜひ検討していただきたいと思います。この機構改革に合わせてぜひお願いしたいと思います。

今、一番注目の場所になっているんじゃないかと思いますので、その辺もう少し具体的といえますか、2階等に分かれることは分かったんですけども、その辺、教育長の答弁をお願いしたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えします。

議員ご指摘のとおり、今年4月以降、ぜひ、できるだけ町民に開かれた教育行政を目指したいと思います。

その点で、今回、役場全体の機構改革の中で、教育委員会の特に学校教育と保育園等に係る子ども未来課が2階に下りることになりました。あわせて、私と教育次長も2階に下りてデスクを置いていただける、そんな予定で今のところ進んでおります。

ご存じのとおり、2階は4階と違って、入り口に個室的な扉がついているわけではなく、入ってすぐにオープンなスペースになっておりますし、できるだけカウンター等も上手に使いながら相談も町民の方が相談しやすいような、そういう場づくりに努めたいと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** ぜひ入りやすいようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、小学校の統廃合についてですけれども、先ほど答弁はいただきましたが、町民から160件の意見があったというデータは出ているんですけれども、最初、中学校のところに決まっているんでしょうという捉え方が町民の中にもかなりあったんです。

アンケートのまとめもそういう意見が前面に出ています、各地区であった懇談会の意見とかその辺が、私が思うにはどんなふうに検討されたのか。出ただけで、教育委員会としての方向とは違うから、まあこれはいいやということで、ほとんど問題外とされたのか。

要望があった2校案についても、私も当初から西と南を使うのはどうかと言ったこともあるんですけれども、アンケートにもありましたし、先日の議会報告会の中でも2校案も検討してほしいという意見があったんですけれども、何か、教育長の答弁では全く考える余地がないというふうに、私は受け取ったんです。

私、湯田中の方から、低学年の子は遠い学校へスクールバスで通うということよりは、歩いて通える学校が一番理想で、通学路を歩みながら地域の人々の生活、仕事、行事を見ながら社会人として育っていくから、とにかく低学年の場合は歩いて通える学校が一番理想だということで、提案というか、文書でいただいた経過があるんです。

そんな関係で、最初から2キロの範囲でという感じでは、とにかく西と南を使えば行かれるんじゃないかということで、私はずっと言い続けてきたんですけれども、その辺は、何で検討されなかったのか。

最初からとにかく、北小が西小に統合したときに1校といった経過があるようなんですけれども、今回、町長が一旦立ち止まってと言われていろんな意見を聞く中で、各地で私と同じような意見、私が言っているだけではなくて意見が出ていたはずなんですけれども、何で検討されたのかその辺をもう一度伺いたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** お答えいたします。

先ほどの答弁では、今後について2校案は検討しませんという答えでしたけれども、議員もおっしゃいましたとおり、これまでの過程においては、私はもちろんですが、教育委員の皆さんも各地区での様々なご意見を真摯にお聞きし、受け止め、また、検討はしてきております。

ただ、長年にわたってこの統合の問題、議論を重ねてこられた中で、やはり、中学校への併設、また、今年度に入って、小学校を活用した1校統合という大きな流れを踏まえて、教育委員会としては前に進んでいかなければいけないという考えの下で、多くの方が願っていらっしゃる3校を1校に統合するということを前提とした議論を進めていることをごさいます。

その中で、実際に小規模の学校のよさは十分私自身も理解はしておりますけれども、3校それぞれの児童数の数が、大分格差が出てきていることであつたりとか、様々なその地域、それぞれの事情等も踏まえて、やはりここは、山ノ内全体で1つの小学校として3校を1つに、1校に統合していく大きな流れを従来のこれまでの議論を踏まえて、それを今後も進めていくの

が山ノ内町教育委員会としてはベストな議論の進め方じゃないかと考えてることでございます。以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 何か、私、少し納得できないんですけども。

子供の立場に立ってと言われる中で、一番、先ほど紹介した湯田中のある方から資料提供があったように、小学校低学年は歩いて通えるのが一番いいんだということとか、それから、お金がかからないという点では、何が何でも1校でやるよりは、2校を使ってどちらへ行ってもいいような形にするのが理想ではないかと、私、再三言ってきたつもりなんです。

アンケートの中では、私どもが聞いているのは、具体的に南と西を使うのが理想だと思うんだとか、それから、小学校は南と西小を使って新たなお金はかからない、教室が足りないなんてうそですというような、南なんかも今までずっと各学年2クラスあったわけですから、教室が足りないということはないじゃないかということと、それから、無理に1校にすると学校に行きにくい子どもとか、若干ハンディがあったり、不登校というか、不登校というのが適切じゃないかもしれませんが、いろいろそういう子供たちが行くには、あんまり大きくないほうが、大規模でないほうがいいと私は思うんですよ。だから、大勢子供がいるからいいとは限らないし、少人数のほうが子供の学力は伸びるというデータもあるわけで、とにかく、これから子供が減る中でわざわざ新校舎を造ってやるというメリットはないというご意見もあります。

そういう中で、先ほど既存の校舎をリフォームしてという意見もありましたが、先日全協で、最終的には東小、西小、南小のいずれかを教育委員会と協議の上、決定していきたいとあるんですが何かを言うと地域エゴというようになるんですけども、単純に言うが一番人数が多い学校がいいという発想になるのがごく普通だと思うんです。そういう中で中学校を断念したというのは、私も賛成はするんです。賛成はするんですけども、ここに改めて、東、西、南のいずれかとし、と書いてあるんです。今後、この中の1つと絞るのにはかなり大変なことなのではないかなと私は思ってしまうんです。その辺、もう一度、町長のご意見を伺いたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 今、湯本議員がおっしゃるとおり、町内、様々な意見をいただいていたと思います。本当に、意見としては、もちろん歩く距離が近いほうがいい、子供たちには歩かせたいという意見もありましたし、地元から子供の声が聞こえなくなるという意見もございましたし、一方で、生徒・児童数が少なくなってしまって音楽祭とか運動会というのがしっかりとできなくなりつつあるという。あと、男女の比率です。男の子、女の子の比率もバランスが悪くなってしまってよろしくないという話ですとか、先ほど出た不登校に関しましても、クラス替えがあったほうがなじみやすくなるですとか、1クラスだけだどこにも行き場がなくなってしまうという声も聞こえてきますので、本当にこればかりは正解がない議論がずっと続いていたと僕は思います。

その中で今後どうしていくべきかというのは、もうこの10年以上議論をずっと続けてきた中で、私としましては、昨今の資材高騰を受けて、これがコロナ前、ウクライナ紛争前であれば、もしかしたら30億、20億ちょっとでできたのかもしれないですけども、今はタイミング非常に悪くなってしまったということと、あと本当に何をしなければいけないかというところを考えましたところ、やはり、子供たちがしっかりと学ぶ学び場をちゃんとつくり、中身をより充実させてそこにお金をかけていきたいと思っておりますので、限られた財源をしっかりと有効活用するためには、取りあえず前にどんどん進めていかなければいけない。

もちろん様々な意見がありますし、地域エゴと言われるものも、いろいろさんざん聞こえる中ですが、山ノ内町としましては、どのような教育内容をしっかりとつくっていくべきかという中身の議論をしっかりとしていただきたいということを私は就任直後からお願いしてきたわけでございます。どうしても場所ありきの話になってしまうことで、様々な議論があった中で私の個人的な私案として、建物にお金をかけずにハードからソフトへという転換をさせていただきたいというお話をしました。

こちら、2校案ですとか、キャンパス案ですとか、1つの学校だけれども通える学校が2つあるですとか、様々な方法が本当にあると思います。ただ、それを永遠に議論していても本当に事態というのは改善しませんので、どこかでしっかりと区切りをつけて前に進まなければいけないと思っています。その責任を我々も負いながら、しっかりといい学校教育の中身づくりに尽力していきたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 湯本議員。

**6番（湯本るり子君）** 私も、永遠と議論しているのがいいとは決して思っておりません。だけど、学校というのは百年の大計ということと、それから、今年の能登半島の地震でも避難所として使うとか、そういう点で重要な要素があるので、ちゃんと取り組んでいかなければいけないと思うんです。南小学校のことを言えば、今まで改築などの大きな問題が出たときには、PTAや南部地区協議会が一緒になって取り組んできたと聞いているんです。

学校問題については、地域の皆さんの理解を得て進めるべきだと思います。今までいろんな懇談会とか、保護者とか、地域とか、さんざんやってきたとは思いますが、それでなかなかまとまらないという時間がかかってきたわけですね。これからはきっと町長のリーダーシップだとは思いますが、本当に子供たちのことを考えて、ぜひ通いやすい学校、それから自然に恵まれた学校とかいろいろな言われる中で、ちょっとうまく言えないんですけども、中学校のところは断念したというのは、中学校の生徒が学ぶ条件を悪くしないという点ではプールも使えるでしょうし、いいかなと思うんです。これから移住・定住、外部から入ってくる方もいるかもしれませんが、そういう点で町長の理想は聞いているんですが、本当にこれから3月末までに方向を決めるという点では、できるだけ多くの方の意見を聞きながら進めていただきたいと思うところです。

この問題は、最初から1校統合ということできたから何か話が難しくなって、先ほどから地域エゴとかいろいろあるんですけども、地域の皆さんの要望というか思いもあると思いますので、もう少し教育委員会と臨時教育会ですとか、何かで話し合うということ、ここで教育委員も何名か替わられるやにも聞いております。その辺、十分話合いを持ってお願いしたいと思います。時間も少なくなりました。

全協でいただいた資料には、たくさん夢とかいろいろ載ってはいるんですけども、私、この中で昨年12月議会で、全協において複数案の企画検討をするようにと町長から指示が出ているという話でしたけれども、その辺で私がよく分からないのは、何と何が複数案で出てきたのか、ちょっとしつこいようですみませんが、それをどういうふうに検討されたのか、教育長、答弁をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

複数案と申しますのは、従来教育委員会が進めてきました中学校への併設案に加えまして、西小学校をベースとした案を幾つか、これはコストの観点から、いろいろ広さの観点からです。そういったようなことで複数、建築設計事務所に詳細な資料等の提供を依頼しまして検討をしてきたということでございます。

また、東小学校や南小学校の可能性も、昨年4月以降です。先ほど申し上げたとおり、いろんな方々のご意見も伺う中で、教育委員会として決して無視をしてきたということではなく、いろいろ検討はいたしました。最終的に、現状としては中学校と西小を中心とした案で検討を進めてきたということでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） すみません。複数ということで、その2つということで、複数は3つあっても4つあっても複数ですけども、その2つでこれから検討していくということで変わりはないわけですね。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 西小学校に関しては、いろいろ幾つか西小学校をベースとした案も複数検討してきたということでございますので、2案ということまで、今絞っているわけではございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 湯本議員。

6番（湯本るり子君） 分かりました。これで質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 6番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、午後2時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時02分)

---

(再 開)

(午後 2時15分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(湯本晴彦君) 13番 白鳥金次君の質問を認めます。

13番 白鳥金次君、登壇。

(13番 白鳥金次君登壇)

13番(白鳥金次君) 13番 白鳥金次でございます。

令和6年1月1日の能登半島地震で犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。とともに、被災地域の皆様の安心・安全、そして日常の生活が1日でも早く戻ることを心よりお祈り申し上げます。また、被災地域での救援活動、復旧作業に従事されている皆様に深く敬意を表します。

2月6日、世界的指揮者であり、我が町の名誉町民、小澤征爾さんが逝去されました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。1986年、昭和61年、第1回から昨年まで38回を数える山ノ内中学校小澤コンサートは、私は宝物だと思います。そして、小澤先生の音楽に触れた生徒たちは、きっと小澤先生とつながっていると思っています。

私は、縁あって、息子のPTA会長という立場で、第26回目の2011年7月27日、先生と身近に接していただく機会がありました。鋭いまなざしでタクトを振られ、そんな中で時折、ふと優しいまなざし、そして、体全体で語りかけながら音楽を表現されておられました。生徒たちは、誰もが魅了されていました。コンサートが終了し、校長室で緊張する中、御礼を申し上げた私に、無言でにこやかにうなずかれました。このときの先生の心の広さ、そして人間力の大きさにとても感銘を受けました。お願いできるならば、今は亡き小澤先生、山ノ内中学校の天空から、これからもタクトを振り続けていただけますでしょうか。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、令和6年度予算について。

(1) 観光重点施策は。

(2) 商工重点施策は。

(3) 農業重点施策は。

2、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①町長の統合小学校整備計画案は。

②教育委員会の統合小学校整備計画案は。

③町のホームページにおいて小学校統合に関する意見を聞いているが、集計結果をどのように考えているか。

3、インバウンドの対応について。

(1) 山ノ内インフォメーションセンターの利用状況は。

(2) 急増するインバウンド受入れの課題はないか。

4、地域公共交通について。

(1) 生活交通である路線バスが相次いで運休する事態であるが、当町に関する路線の状況は。

(2) 観光面での急行バスやシャトルバス運行（志賀高原、北志賀高原）の状況は。

5、野生鳥獣被害防止対策について。

(1) 山ノ内町鳥獣被害防止計画の進捗状況は。

①有害鳥獣駆除の状況は。

②熊、猿、ニホンジカ被害防止対策の状況は。

6、職員採用について。

(1) 令和6年4月採用状況は。

(2) 地域おこし協力隊の採用状況は。

(3) 技術職（土木）の募集はいかがか。

(4) 地域活性化起業人の今後の活用は。

以上です。

再質問は質問席にて行います。

**議長（湯本晴彦君）** 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

**町長（平澤 岳君）** 白鳥議員の質問にお答えします。

大きな質問1の令和6年度予算について、3件のご質問をいただいておりますが、令和6年度は第6次総合計画の4年目に当たり、町の将来像である「未来にはばたく 夢と希望のある健康な郷土（まち）」の実現に向け、着実に事業を推進していくことが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことなどにより、社会経済活動が回復傾向に向かうことを期待しつつ、引き続き住民生活、事業者支援へ取り組むほか、国が進めるデジタル化に向けた新たな住民サービス構築などへ取り組んでまいります。

令和6年度一般会計予算案については、総額76億8,300万円とし、そのうち、歳出の商工費は4億7,059万8,000円、農林水産業費は3億3,816万3,000円を計上し、今定例会に提案させていただきます。

観光重点施策についてですが、新たに発足した山ノ内まちづくり観光局を軸として、誘客、情報発信などを強化することで、町の観光産業をさらに活性化すべく、観光局に対して負担金補助金を計上し、また、重要な成長分野であるインバウンド需要などに対応し、魅力的なまちづくりを推進するため、訪日外国人の受入環境整備費用を計上しております。

商工重点施策については、各事業所において、人手不足から来るサービス低下を防ぐことを

目的に、求人求職マッチングシステムの構築費用を新規に計上しました。また、物価高や異常気象などの影響で疲弊した事業者に対し、利子補給金などの支給などの支援を継続してまいります。

農業重点施策については、担い手後継者対策、新規就農者や経営支援に関する各種補助事業を継続拡充し、また、農作業の省力化、軽労化を目的としたスマート農業推進にも引き続き力を入れ、産地ブランド力の向上に一層取り組み、農業振興を図ってまいります。

大きな質問2の学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①町長の統合小学校整備計画案はとのご質問ですが、湯本るり子議員にもお答えしましたが、魅力のある教育環境と魅力のある教育内容が必須であると繰り返し求めてきました。しかし、昨今の資材高騰や人手不足などの影響により、新しい校舎の建築を想定すると、当初予定していた20億円や30億円では全く足りず、概算で50億円前後、今後の大阪万博や石川県の復興など、全国的な現状を加味しますと、将来的にはそれ以上になる可能性が高いと試算が出たため、現在の山ノ内町の財政を踏まえると、現実的ではないと判断しております。

しかし、これから町で育つ子供たちの教育内容を充実させ、魅力のある学校を造ることは、山ノ内町全体の魅力づくりに必要不可欠な要素であり、町外への人口の流出を防ぎ、移住者を増やすための政策としても必須だと考えております。

その上で、小学校統合整備計画の方針をハードからソフトへ変更する方向で教育委員会と議論を進めております。既存の小学校を利用し、必要な改修などはしっかり行い、なるべく早い時期に統合小学校を開校することを前提に議論を進めております。建設コストが軽減される代わりに、山ノ内町独自の教育内容の充実に積極投資をしたい考えでおります。限られた財源をハードからソフトへ有効活用することで、子供も大人も山ノ内町の多様な資源を活用しながら町全体を子供の豊かな育ちと学びのフィールドに作り上げていく、その意識を高めることが可能になると考えます。

なお、統合小学校の開校場所については、東小学校、西小学校、南小学校のいずれかとし、3月下旬までに開催予定の総合教育会議において教育委員会と協議した上で、最終的には教育委員会により決定いただくこととしたいと考えております。

②と③のご質問につきましては、教育長から答弁させていただきます。

続いて、大きな質問3のインバウンド対応について。

(1)の山ノ内インフォメーションセンターの利用状況はとのご質問ですが、昨年11月28日にオープンし、2月25日現在の利用者状況であります。8,394名、1日当たり平均利用者は106名の観光客の皆様にご利用いただいております。このうち、海外からのお客様は4,805名で、全体利用者の57%となっております。

次に、(2)急増するインバウンド受入れの課題はないかとのご質問ですが、外国人観光客につきましては、新型コロナウイルスによる水際対策緩和以降、全国の観光地で急速に増加し



ておりますが、外国人観光客の関係の日本キラーコンテンツとなっています地獄谷野猿公苑には、昨年10月以降、国内観光客を上回る外国人観光客が来園している状態であります。このような状況から、冬期シーズン前に野猿公苑の発着地点でもあります志賀高原ロマン美術館周辺に、仮設トイレと仮設待合室の設置、美術館内にはインフォメーションスタッフの配置を行っておりますが、急増する外国人観光客への様々な課題に追いついていない面がございます。

湯田中駅周辺においても、電車、バス、タクシーなどのアクセス情報や飲食店を探す状況が見受けられます。

志賀高原では、従前から夕食難民問題が課題となっておりますが、依然として、宿泊先以外で飲食が可能なエリアが一部の地区に限られ、飲食施設数も少ない現状であります。このような状況から、これからも進む外国人観光客へ顧客満足度の向上のための受入環境整備を急ぐ中で、観光庁の補助事業を検討し、志賀高原ロマン美術館、湯田中駅周辺に交通情報、町内案内地を紹介できる設備などの対策を講じてまいりたいと考えております。

大きな質問4の地域公共交通についてのご質問にお答えします。

(1) 生活交通である路線バスが相次いで運休する事態であるが、当町に関する路線バスの状況はとのご質問ですが、1月21日から長野市内の路線バスについて、運転手不足を理由として、当面の間、日曜日を運休するという長電バスの発表がありました。町内の路線バスに関しては、長電バス株式会社が運行する菅線、上林線、奥志賀高原線、白根火山線がございます。長電バスの運転手不足は、当町の地域公共交通確保に大きな影響を与えております。現行路線の動向を見守りながら、持続可能な地域の足の確保を最重要課題として、路線バスの維持確保、楽ちんバスの拡充を進めてまいります。

続いて、(2) 観光面での急行バスやシャトルバス運行(志賀高原、北志賀高原)の状況はとのご質問ですが、観光面でのバス運行として、長電バスによる長野駅から志賀高原を結ぶ急行バス、湯田中駅から志賀高原を結ぶ志賀高原線と、志賀高原線と連行して運行している志賀高原山内へのシャトルバス、さらには、北志賀観光協会が実施しています湯田中駅と北志賀高原の4スキー場を結ぶ北志賀高原4スキー場周遊シャトルバスとなります。

長野駅を起点とする急行バスは、インバウンド旅行者の増加から、バス利用者が前年比で約133%となっており、時間帯によっては乗車できない旅行者もいることから、バスを増発し対応いただいているところであります。志賀高原線、志賀高原シャトルバスもインバウンド旅行者による利用が多く、志賀高原索道協会で行っているパーク・アンド・ライド、パウダーエクスプレスの取組も好調で、朝の時間帯では増発による対応も行っているとお聞きしております。北志賀高原4スキー場周遊シャトルバスは、週末及び祝日のみの運行となりますが、湯田中渋温泉郷と北志賀高原を結ぶ移動手段として、朝の時間帯を中心に多くの方に利用されている状況であります。

それぞれのバス運行に当たっては、バス運行事業者の皆様にご尽力いただく中、旅行者の移動手段として維持しているところではあります。一方で、志賀高原観光協会が計画していた

夜間における志賀高原山内及び湯田中駅を結ぶ志賀高原ナイトシャトルバスは、運転手不足の影響を受け、長電バス以外の事業者を数社当たってみたとのことですが、運行可能なバス事業者がいなかったことから、今年度の運行を取りやめております。そのため、今後のバス運行に当たり、運転手不足の影響を受けることも十分想定されることから、旅行者の移動手段の確保をしつつ、満足度を高めるバス運行等の検討を進めてまいりたいと考えております。

大きな質問5番の野生鳥獣被害防止対策について。

(1) 山ノ内町鳥獣被害防止計画の進捗状況について、2点のご質問ですが、山ノ内町鳥獣被害防止計画は、令和4年度に計画作成し、期間は令和5年度から令和7年度までの3か年となります。令和5年度は計画の初年度でありましたが、本計画に沿った取組を行い、被害防止や軽減及び捕獲に努めてまいりました。次年度以降も、引き続き計画に沿った取組を行ってまいります。詳細につきましては、後ほど農林課長から答弁させます。

大きな質問6の職員採用についてのご質問についてお答えいたします。

常勤職員の採用に当たりましては、観光と農業を中心とする産業の活性化、教育や福祉の充実、安全・安心のまちづくりなど、多様化、複雑化する行政需要に対応するため、第6次山ノ内町総合計画や第3次定員適正化計画に基づき、計画的な採用に努めております。また、専門的な分野については、担当課と相談の上、必要に応じて、地域おこし協力隊や地域活性化起業人を採用しております。

(1) 令和6年4月の採用状況につきましては、一般行政職では11名の採用を予定しております。このうち、他の自治体と同様、いわゆる就職氷河期と言われる世代の職員が少ない状況であり、年齢層の平準化を目的とし、社会人経験者を5名採用します。また、保育士は2名、保健師は1名を採用します。

(2) 地域おこし協力隊の採用状況ですが、現在は5名の隊員が活動しておりますが、本年度で2名が退任となり、3月に新たに1名就任することとなり、新年度当初は4名の隊員が活動します。このほか、現在募集を行っているものもあり、若干の変動もあるかと思えます。

(3) の土木の技術職につきましては、現在のところ、募集を行う予定はありません。

(4) 地域活性化起業人の今後の活用につきましては、町が抱える多様な課題解決に向けて、業務の実績と信頼のほか、町が進めようとしている事業に対応いただける期待を合わせ、企業との連携を進めたいと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 竹内教育長。

**教育長（竹内延彦君）** それでは、私より白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

大きい2番、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

②教育委員会の統合小学校整備計画案はとのご質問です。

教育委員会としましては、これまで長年かけて町内各地区の住民や保護者の皆様からいただ

いたご意見を踏まえ、議論を重ねてきた中で、令和5年3月末にまとめられました統合小学校整備計画案のとおり、3小学校を1校に統合し、現在の中学校の敷地内に併設するという基本方針が、小・中学校の教育連携を進展させ、子供たちにとって切れ目ない教育の質を向上させることができるという観点から望ましいと考えてきました。そして、昨年4月以降は、町長の指示に基づき、経済的合理性の観点も踏まえ、既存小学校の施設を活用する案も複数追加して協議を継続しております。

続きまして、③町のホームページにおいて小学校統合に関する意見を聞いているが、集計結果をどのように考えているかのご質問です。

統合に関するご意見を募る目的で、昨年8月より、町ホームページ上に設けましたご意見箱には、先月、1月末時点で18件の投稿をいただいております、そのうち15件が学校統合や教育に関する内容でした。

主なご意見としては、山ノ内町らしい魅力ある教育へのご提言や、既存校舎の活用、昨年9月27日に開催された総合教育会議についてのご意見など、多岐にわたっております。また、昨年7月から9月にかけて、町内各地区で延べ24回実施した小学校統合に関する住民と保護者の皆様との懇談会での主なご意見は、中学校敷地への1校統合に賛同するご意見だけでなく、中学校敷地以外への1校統合、町の魅力となる教育内容に関するご意見など、こちらも実に様々なご意見をたくさん頂戴いたしました。教育委員会として、これまでいただきました多くのご意見を参考にしながら、小学校統合の方針を総合的に判断し、年度末までに具体的な統合内容を決定できるよう、引き続き協議を重ねてまいります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 農林課長。

**農林課長（宮崎弘之君）** 白鳥金次議員の質問にお答えします。

5番の野生鳥獣被害防止対策について。

(1) 山ノ内町鳥獣被害防止計画の進捗状況については、町長答弁のとおりであります。

①有害鳥獣駆除の状況はとのご質問ですが、本年度は、ツキノワグマ29頭、猿10頭、ニホンジカ10頭、イノシシ13頭であります。

熊、猿、ニホンジカ被害防止対策の状況はとのご質問ですが、山ノ内町鳥獣被害防止計画に沿って、目撃情報や被害状況を基に、町猟友会における定期的な町内全域のパトロールや、おり、わなを設置しております。また、地域協働による集団電気柵の維持管理や補修に係る経費の補助、材料支給及び個人電柵設置に係る経費の補助を行うことにより、一定の侵入防止効果を上げております。その他、鳥獣が出没しにくい環境づくりに向けた緩衝帯整備、維持を集落などで自主的に取り組んでいただき、鳥獣の生息地と集落のすみ分けをしっかりとするための支援も行っております。なお、令和4年度から電波発信機を利用したニホンザルの個体群の調査も継続して行っております。これからも本計画に基づいた取組を実施してまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

白鳥議員。

13番（白鳥金次君） それでは、再質問に移ります。

順番を変えて、3のインバウンド対応について伺います。

ご答弁いただいたとおり、コロナ禍が明け、湯田中駅周辺にも、昼も夜も外国人観光客がいる光景を多く見かけるようになりました。急行バスも、インバウンドの増加から、前年度比133%のこと、また、新聞報道では、志賀高原のスキー場は6割がインバウンドということで、インバウンドのお客さんは当町の観光にとってなくてはならない存在になりました。

町長の肝煎りでオープンした駅前のインフォメーションセンターも、インバウンドのお客さんの量が、先ほど8,394名、センター全体に含める割合も58%、約6割とのことですが、全体の1日当たり平均利用者数の約106名というのは、他の市町村、小布施とか、野沢温泉とか、多いと見ているのか、少ないと見ているのか、課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

近隣市町村の案内所の、12月と1月の2か月間の平均の数値しか、ちょっと持ち合わせていませんのでご了承いただきたいと思いますが、近隣では、新幹線飯山駅構内にございます観光案内所の日平均では122名、野沢温泉の集落の中にあります観光案内所では79名、妙高高原の駅前にございます妙高高原観光案内所では43名とお聞きしております。あと、長野市、JR長野駅の新幹線を出たところの正面にございます長野市の観光情報センター、ここは、山ノ内、野沢、白馬等へのハブの駅ですので、断トツに多い、1日当たり400人ということでございますけれども、それらと比較しましても、この冬、外国人観光客が多いと思われるところと比較しても、山ノ内は多いほうじゃないかなという感触であります。平均そのような状況ですけれども、電車の到着時には、利用者が集中しまして、1人インフォメーションのところにいるんですけれども、とても1人では対応できない時間帯もあるため、今後人員等も含めたり、あと、デジタルサイネージなどDXを活用した対応など、受入れ体制の整備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 分かりました。

案内所の立地場所や環境が自治体によって違いますので、一概には比較できないと思いますが、我が町はインバウンドが多いと思われまます。近隣の観光地に比べるとそこそこ多いということだと思います。

ところで、先ほどお答えをいただきました利用者数なんですけれども、観光案内をした人数ですか、あそこに見えられた人数なんですか。課長、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

この8,394名の利用者数につきましては、案内で来たお客様のほかにも、あそこにお土産の販売、それとあと、手荷物の預かりもしております。また、2階につきましては観光客のフリースペースとして、バス、電車、タクシーなどの待合室にも使っていただいたり、コンセントが自由に使えますので、そこでパソコンもネットもできます。そんな待合所にも使用していただいておりますので、利用者数は入り口に入った人数をカウントさせていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 私も、さきの3連休にインフォメーションをのぞかせていただきました。荷物預かり所の機能もあります。大変売上げに貢献しているかなと思っておりますが、ちょっと感じたのが、販売しているお土産がちょっと寂しいかなと思うんです。あその場所自体がちょっと狭いというので、多くの品物は置けないということなんだろうが、やっぱり稼ぐDMO、稼げるDMOを目指すとのことですので、そのあたりは、課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるとおり、見て、御覧いただいたということなんですが、スペースが手狭で限られております。道の駅等の商品、あそこまでは到底いかになくてももう少し、縦の空間といいますか、空間を利用した立体型の商品配置などを考えて品数を増やしていこうと、内部でもそんな打合せをしたところでございます。

また、稼げるDMOを目指すということで、今後は売れるオリジナル商品の開発ですとか、湯田中駅の中で、以前、まちノバイトさんが運営していた駅ナカデリですけれども、あその運営の再開も観光局で現在、3月下旬頃には開業できるのではないかと動いています。また、e-bikeのレンタルですとか、今後、着地型の旅行商品の販売などを計画しまして、従来から運営をしております道の駅ですとか楓の湯の売上げ増も含めまして、様々な売上げを伸ばしていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 町長の、これ、肝煎りでございます。町長にも伺いたいと思っておりますけれども、稼ぐDMOに向けて、これからどのように取り組んでいかれますのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 白鳥議員のおっしゃるとおり、DMOは全国各地に作られていますけれども、なかなか稼げるDMOとなっているところは少ないというのが現状です。その中で、我々の観光局としましては、これからDMO申請を目指しては行くんですけれども、既に道の駅の売上げですとか、楓の湯の売上げというものがありますので、それらをしっかりとこれからは膨らませながら、そういう稼ぎも入れながらではありますけれども、将来的には、観光局は商社的な

位置づけで動けるようにと考えています。しっかり町民の皆様、農家の皆さんのサポート、支援、例えばですけれども、パッケージングするときの協力をすることによって、観光局が商社として流通サポートまで行うですとか、そういう、例えばジュースの商品化、ラベルのデザイン、農家の方だとなかなかできないという場合でしたらそういうのをお手伝いするですとか、そういうところも含めてしっかりと山ノ内町の経済活性化に寄与できる組織として今後育てたいと思っております。以前、文化センターで、ゼロカーボンの講演だったかと思っておりますけれども、ほかのDMOのことを温泉旅館組合の方が商社と呼んでいたように、あそこは南小国町でしたけれども、そういう商社としてしっかりと機能するようなDMOに育てたいと思っております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 分かりました。ありがとうございました。

1番目で、重点施策と答弁いただきました。令和6年度の予算案では、観光局へ補助金、負担金と合わせて6,700万円余のお金が計上してありますので、今後の本格稼働により、稼ぐDMOになっていただきたく、観光局の自主財源比率をより高めていただきたく要望しておきます。よろしく願いいたします。

ところで、ちょっと元に戻りますが、先ほどのインバウンドの利用者のうち、もし、国別等利用者をカウントされていたら、分かるようでしたら、上位の5つぐらい、人数と割合を教えてくださいたいです。

**議長（湯本晴彦君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

国別の利用者数をカウントし始めたのは、外国人というだけのカウントはしているんですけども、国別ではJNTOの外国人案内所の登録をした関係で、JNTOに報告する数値でございます。1月から取り始めましたので、11月と12月を除く実績で申し上げますと、全て入ってきた外国人の方、お国を聞いたわけではありませんので、傾向として捉えていただきたいんですけども、上位5か国で言いますと、1位が、やはり今、冬期シーズンということでオーストラリアが405人で13.8%。2位がアメリカ、231人で7.7%。3位が台湾、149人の5.1%。4位が中国の93人で3.2%。5位がイギリス、90人で3.1%が、4位、5位、6位とかその辺はほぼ同じような数字でございます。先ほど言いましたとおり、半分以上は、国、どこから来たのというのは聞いていられない状況ですので、国が不明な方を除くと、今のところ42か国の方の利用がございました。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** ありがとうございます。

やはり統計は取っていくべきだなと思っておりますので、よろしく願いします。

冬のシーズンということもありまして、スキー場やスノーモンキー目当てに大勢の観光客が見えられている状況が分かりました。

昨年、山ノ内どんだんの際に、タイのアイドルグループを町の新しい観光大使として委嘱したり、町長自らタイへトップセールスに出かけました。今後は、タイからの誘客に力を入れていきたいということでしたが、上位5位にはタイが入っていませんでした。町長、この数字をどう思われますでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** タイは、お正月ともいえる大きな休みが4月にありまして、4月は日本人観光客も非常に鈍化することから、4月の観光客の増を見越してのトップセールスとCGM48等の活用ということで、もちろんタイという国自体は、この上位に来るような、オーストラリア、アメリカみたいな、まだまだそこまでの人の入りがこの時期はありませんので、今後はもちろん冬に来ていただきたいというのがあるので、引き続きプロモーションをしていきたいと思いますが、この4月のタイからの観光客には少し期待をしているところではあります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 分かりました。

いずれにしても、最初の答弁をいただいたとおり、急増するインバウンドの受入れ体制、様々な課題があり、それらの対応にソフト面、ハード面ともに追いついていない状況が見受けられますので、海外へのトップセールスに、私が出かけるよりも、まずは受入れ環境整備に力を注いでいただくべきだと町長に申し上げたいんですが、町長、どのようにお考えですか。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 白鳥議員のおっしゃることももつともで、私も先日の観光局の準備の会議でも、職員に話して、実は予算の内訳もかなり大幅に変更をさせさせていただいております。国内、国外に対して宣伝広告したりですとか、PRしていくよりも先に、まず、来た方が、何度か答弁でもお話しさせていただいていますけれども、顧客満足度、CSという、来た方が満足して帰っていただけるような観光地であるべきと思っております。まずは受入れ体制の整備を優先すべきということで、予算の振り分けも、観光局への予算はほとんどが観光連盟さんと観光商工課につけていた予算を、大体8割で今計上しております。その中の振り分けでは、宣伝よりも受入れ体制整備に重きを置いて、1年のうちは、まずはいこうと話していますので、受入れ体制整備には引き続き力を入れていきます。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 町長の取組に期待しております。

次に、4の地域公共交通ですが、近年深刻化しているのが人手不足問題で、連日新聞紙上でも取り上げられています。その背景には、やはり少子高齢化やコロナ禍による転職の増加など、様々な要因があると思います。全国的には、私が従事しております建設業や、また、介護、医

療など、特に人手不足が顕著な業種もあります。観光や農業を主幹産業としています当町に関連する業種では、旅館業、ホテル、飲食サービス業、リフト会社、聞くとところによりますと、季節的には農業ですね、農協の共選所従業員も不足しています。この町の産業を担う様々な業種においても人手不足問題があります。

先ほど答弁がありました、バスの運転手不足により路線バスの撤退も視野にあることや、シャトルバス運行への影響が懸念されております。2024年問題、本当に物流のトラック等にも、これは問題が多くのかかっております。町としての、難しいんですけども、解決策は何かお考えでしょうか。課長、いかがですか。

**議長（湯本晴彦君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（湯本義則君）** お答えいたします。

今のバスの運転手不足に関しましては、解決策というのはちょっと、バスの運転手になるためには大型二種の免許の資格が必要ですので、町ができることは、先ほど渡辺議員の答弁で総務課長がおっしゃいましたように、楽ちんバスの運転手の募集を伝言板でかけたこと、そんなことが町でできることですが、そのほかの町内における人手不足を解消するため、先ほどの商工の重点、令和6年度の重点の中でも申し上げましたが、求人求職マッチングシステム構築事業としまして、新年度予算に約900万円を計上させていただいております。国庫補助の2分の1財源を予定しております。近隣市町村も含めた住民や観光客などの隙間時間を有する人材を有効活用するため、このシステムを導入し、人手不足の解消を図ってまいりたいと考えております。

議長、反問したいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** ただいま、執行機関側から反問の要求がありました。

反問する場合は、同一議題について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁について、1回の答弁につき1分間までは質問時間に参入しませんが、1分を越える時間については質問時間に含め、時計を進めます。以上のことについて相互ご承知願います。

それでは、観光商工課長の反問を認めます。

**観光商工課長（湯本義則君）** ありがとうございます。

反問といっても、大した内容ではないんですけども、連日新聞記事でも人手不足に関するニュースが掲載されておまして、御多分に漏れず、白鳥議員がおっしゃるように、町内では様々な業種におきまして人手不足であることは認識しております。

町でできること、先ほど言った、新たなマッチングシステムとかあるんですけども、白鳥議員が考える解決方法が何かございましたら、逆にご教示いただければと思います。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 反問をいただきましたので、私、提案書というか、ちょっと準備をしてまいりました。課長が答弁したのは、俗に言うところのスキマバイトというやつです。ぜひ、



システムがうまく機能し、少しでも人手不足の解消になることを期待しております。

それでは、私、提案しようかなと思っていましたが、総務省のホームページを開いたらございました。先ほどの起業人とか、いろいろ見てきたんですけども、総務省で、特定地域づくり事業協同組合制度というのがございました。この制度は、都会から移住してきた若者らを人手不足の産業へ派遣する、安定した収入と社会保険も保証し、着実に移住者の定住につなげる狙いということで総務省が打ち出しております。見ましたら、県内では生坂村と小谷村の組合が総務省から認定されています。

この件について、当町でも研究しても、非常にいいのではないかなと思いますので、提案申し上げます。

**議長（湯本晴彦君）** 観光商工課長、よろしいですか。

**観光商工課長（湯本義則君）** 今、ご提案いただきました特定地域づくり事業協同組合の制度につきましては私も、まだまだ勉強不足でして、組合の運営費ですとか、派遣職員の人件費に対して市町村が財政支援を行う場合、その半分が国の補助を受けられるぐらいの知識しかございません。これからその組合のことも研究してまいりたいと思います。ご提案ありがとうございます。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** ぜひともこの組合制度、いろんな産業の方々に声をかけていただいて、当町でも取り組んでみることもいいのかなというものです。これが人手不足解消につながり、また移住・定住にもつながっていくかなと思っておりますので、町長、どうでしょうか。お答えをお願いします。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 実は、先日、私も東京へ出て行って、東京のある1社と打ち合わせをさせていただいたんですが、そのときにこれの提案がございました。東京の人材派遣会社と打合せをしていたんですが、町の観光局みたいな公社でこの資格をしっかりと取って、制度を活用できるような体制づくりをして、そこが中心となり、しっかりと雇用も、移住者の雇用を安定させることを前提に、ほかの地方から山ノ内町に移住していただいて、ここに住んで仕事をしていただくと。そのときに、町がつくる公社が、例えば、冬はホテルへの派遣をする、夏は農家へ派遣をするみたいな形で雇用を守ることができると新しい産業の創出にもなりますし、新しい雇用の創出になります。人材不足の解消にもなるので、実は観光マターではなく、どちらかというと企画と一緒に進めていたアイデアですので、これは今後前向きに検討しながら進めていきたいと思っております。うまくいけば、令和6年度の中頃には、そういう取組を東京の強力な人材派遣の会社と一緒に連携で発表できるころまで持っていけるかと思っておりますので、こちらはかなりスピード感を持って取組をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ちょっと地域公共交通とはそれかもしれませんが、いずれにしても、人材不足ということで、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、学校教育についてに移らせていただきます。

今朝の地元朝刊に平澤町長が取材に応じ、私案ということで記事がございました。

このことについて、町長はどのような意図で取材に応じられたのか、また、ほかのマスメディアにも同様の取材対応があったのでしょうか。町長、伺います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日の全員協議会の後に、信濃毎日新聞さんと北信ローカルさんが訪ねてきて、取材をさせてくれということでしたので、取材を受けました。その2社の取材を受けた次第です。

意図としては、全員協議会でも既に議員の皆様の説明をした後ということで、基本的には町民や様々な方が私の私案を知っていただく必要性もあるかと思っ、メディアで取り上げるならと取材を受けた次第です。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 町長は、1年前に立ち止まるとおっしゃいました。改めて、1年前とどのような考えでこの小学校1校統合について進めていこうとおられるのか、お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 1年前の選挙の前に、統合問題があることと、統合問題に関しては、正直、中学校敷地に建てるのが、反対意見の方が多くて、私の周りには、もちろんプールがないですとか、狭過ぎるとか様々な問題をお聞きしました。そのときに、統合問題は非常に難しい問題ではありますし、私の中学校のときの恩師も、選挙を手伝ってくれたときに、統合は100年に一度の大事業、一大事業なので、そんなに軽率に決めてはいけないとアドバイスもいただきました。その中で、やはり狭いとか、山ノ内の魅力は何なのかというところが、僕としては一番重要であり、これから人口減少の中で移住者を増やすというところでいろいろと、もちろん私も勉強させていただきましたところ、やはり移住者が増えている自治体、例えば茨城県の境町ですとか、千葉県の流山市ですとか、やはりしっかりと教育に力を入れて、それを売りにしているところでありましたので、私としましては、別に中学校敷地を完全否定するわけではなく、それも候補に入れたまま、ほかの案、プラスアルファの中身をしっかりと議論して、その中身がそれなりの投資をしてもいいと思えるような中身であれば投資をすべきという意見をずっと述べさせていただいておりました。その上で、今まで、中学校敷地というハードの部分の話から中身の話になかなか移行していかないところで、私としては、竹内教育長に来ていただいて、中身をしっかりと、いい、すばらしい、ほかから移住者が来るぐらいの山ノ内町の教育内容にしていいただきたいという思いで竹内教育長に来ていただいていますので、その竹内教育

長のノウハウもしっかりと使えるような中身のある学校づくりを進めたいと常々言うてはいたんですけれども、今回、概算費用が出てきた中で、中身が今のところ、今までの議論の中ではそこまで、私が50億円投資してもいいと思えるほどの中身の議論が正直されてこなかった経緯もあります。まずはハードからソフトへの転換ということで、私のほうで判断しないとかなかなか前に進まないと思いましたので、もちろん、あくまでも最終的に決めるのは教育委員会でありますので、これは私の意見であり、教育委員会に私の意見を整理して述べさせていただいたという経緯であります。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 私は、昨年の町長が就任した3月議会から、6月、9月、12月、それぞれの時点で町長の考えを伺い、ご質問をいたしました。

私は、今思えば、町長、現段階ではこういうお答えを出されましたけれども、最初からやはり明確な、言い方には大変語弊があると思いますが、町長、ご立腹なさらないでください、最初から、私は明確なお考えをお持ちでなかったようにしか思っておりません。というのは、私、3月議会で、町長にはやはりオリンピックだと、オリンピックに上り詰めていくにはいろいろな、体もそうですし、精神もすばらしい持ち物を持っていらっしゃると、私に伝えました。そしてそこから、コンサルタント業ということで、それぞれマネジメント等身につけておられる、そういう方だと私は認識しておりました。しかしながら、ここまで1年引っ張ってくる、移住者を増やす、魅力ある学校づくりを進める、どうしてこう、この1年間、立ち止まるとおっしゃったからよろしいんですけれども、どうしてこの1年間、町長が自ら先頭に立ってご自分の思いをあらゆるところで、ここ山ノ内の、しろくま通信もごぞいますし、町長と語る会もお開きになりました。その中で、もっと早く町長ご自身の思いを語っていただけなかったのでしょうか。この経緯について、町長、お答えをしていただければありがたいです。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 私としましては、その都度、機会あるごとに自分の考えを述べさせていただいておまして、それについてはぶれていないと思っております。当初から、しっかり立ち止まって考え、検討し直しましょうと呼びかけまして、その上で、私としては、魅力のある教育環境、魅力のある教育内容、両方がしっかりと充実していなければいけないと。そこに対しては、今、いろんなどころで言われています中学校敷地が狭い、それを上回るだけの魅力というものは、それを説得、皆がすごい、この内容だったらすごいね、狭くてもお金をかけるだけの価値があるねと思うほどの中身がちゃんとないので、そこをちゃんと議論してください、中身づくりをしっかりと議論してくださいとお願いをさんざんしてまいりました。

その中で、町長と語る会でも、総合教育会議でもさせていただいたのは、魅力のある教育が絶対に必要ですという話をさせていただきました。私は、町長に就任するまで、そこまで町長業について詳しく知らなかったものですから、私の権限ですとか立場、どういうふうなことが

できるのかも知らない中で就任しましたので、就任した後に知った中では、もちろん私に教育委員会が本来決めるべきことを決定する権限はございません。もちろん予算の執行の権限はありますけれども、そういう意味では、中身というのは教育委員会で決めなければならないところがまず第一と、私は、教育委員の方たちにも、移住者を増やすためには魅力のある教育が欲しいとさんざんお話ししました。1人の教育委員から移住なんて我々の考えるべきところではありませんとはっきり言われたことにすごい衝撃を受けました。そういうことを考えている教育委員の方がずっと、中学校敷地でなければ、もう10年議論してきたのだから中学校敷地だとずっと言い続けているところで、私がどうか中身をもっと議論してくださいとお話をさせていただいたんですが、ずっと平行線のまま来ていたと感じます。その中で、もう時間ですので、もちろん1年間、無駄だったかどうかといえ、もちろんこの結論をもっと、一番初めに、就任した直後に出すべきだったかもしれません。この結論に至るまでの経緯というものも、さんざん、たくさんの議論を経た上での結果、ここに来ていますので、私にとっては、基本的には無駄ではなかったと思いますし、これだけの時間がかかることは必然だったとっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 町長のお考えは分かりました。

ここでちょっと、資金面ですね、50億円がかかるということで、私、ちょっととてつもないことを申し上げますけれども、統合小学校の資金調達、一つ、あれですね、友好交流都市の足立区さんに、やはり山ノ内の足立分校の開設、これを投げてみてはいかがでしょうか。また、災害協定を結んでいる柏崎市に、やはり山ノ内柏崎分校、これは今、災害協定ですから、避難所も併設した、そんなものも作ってはどうですかと投げかけていただきたいと思います。そうすれば、多分、それぞれの行政の懐までは、よくは見えませんが、それぞれ懐が深いと思いますので、そこからいただいてくるというのも、一つの手ではないかなと思っています。提案しますが、町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 足立区に分校をとということですが、すみません、これ質問したら反問権、なるんですかね。もうちょっと詳しく。足立区に何のメリットがあるからという提案ができるのかな、ごめんなさい、見えないということで、ちょっともう少し教えていただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 反問でいいですか。

町長（平澤 岳君） 反問、お願いします。

議長（湯本晴彦君） ただいま、執行機関側の反問がありましたので、反問を認めます。

町長（平澤 岳君） 足立区の分校ということだと、本当に足立区との協議となりますけれども、その上で足立区さんにもどういうメリットがあるかが見えてこないとなかなか進まないと思いますので、そこをどうお考えになられているかをお聞かせいただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 余計なことを申し上げますが、2度目の反問でございますけれども、足立区との友好交流を結んだ経緯は疎開でした。私が危惧しているのは、首都の直下型地震なんですよ。直下型地震は、学者の先生方が、もう近い将来来るとおっしゃっています。そんな中で、やはり疎開した経緯がございますので、話を持ちかけてみるのも一つの手かなと思ってご提案申し上げました。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） いわゆる、何かがあったときにこちらに来れるように、こちらにも学校を造っておくことで、普段からもこちらにも来てもらったりしての分校を造ると、こちらでも学校を運営することで費用を出してもらおうということですね。

ちょっと、またこれは仕組みを含めて、議員からもいろいろ教わりながら、もちろん可能性があるのであれば足立区ですとか、もちろん今までの友好交流都市である玉村町ですとか、あともっといえば、海外の友好都市ともいろんな相談をしながら、よりよい山ノ内町の教育環境をつくるためには、私は努力を惜しまないつもりでありますので、可能性があるのであれば、本当にそういうところも含めて検討してまいりたいとは思っております。ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 反問はよろしいでしょうか。

町長（平澤 岳君） 大丈夫です。

議長（湯本晴彦君） 以上で反問を終わります。

白鳥議員、質問を再開してください。

13番（白鳥金次君） そこで、私の思いを申し上げさせていただきます。

中学校が、昭和39年9月1日に実質統合されまして60年余が経過しております。建学のときの思いは一校一和でございました。そして60年たって、実が結んできております。今の山ノ内町の産業、観光と農業を推し進めている人材が学んだ学校でございます。私は常々、3月議会でも町長に申し上げました。そこに、その敷地内に9年間を、義務教育を、小中連携一貫で、同一敷地内で取り組むことは、大きなメリットになると思っております。

しかしながら、建設費がかさむ等ございます。

私は、一旦統合、やはり子供たちのために一旦統合はどこかでしなくてはいけないと思っておりますけれども、やはり、中学の敷地で小中が連携してできる学校、これをやはりどこかに残しておいていただきたいと、私は申し上げたいと思っております。町長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） やっぱり12年間、1学年から中学校3年までの12学年をひとつくいとす義務教育校ですとか小中一貫校、連携校というものは、もちろんそれが今までの議論の中で、山ノ内町として義務教育校にしていくんだという方向であれば、やはり一つの敷地に、12年制の学校に転換していくことでやるべきだと思いますが、今までの、私が就任する前からの議論

の経緯としても、正直言いまして、その議論はそこまで深くされておらず、取りあえず中学校に統合したい、ただ中身は後で考えますという程度にしか、私に見えていませんでした。そういう意味では本当に12学年が1つの学校として、ごめんなさい、失礼しました。そうですね、6と3で9です、失礼しました、今話した12というのは間違いです。全て9ですが、小学校、中学校の9学年をひとくくりとする学校を、こういう理由で、これだけメリットがあるのでこれに本当にお金をかけてこうやっていきましょう、いきたいんだという話が議論でずっとされていたのであれば、私は、もしかしたらその中身によっては、それが魅力であり、移住者を増やすきっかけとなるのであれば、それもいいという判断をするかもしれません。残念ながら今までの議論でそういう中身の議論がそこまでされていないことを考えますと、ただ単に横に持っていきたいということで、今まで連携できていないんですかと話したら、いや、連携はできていますと。同じ町内で小中の連携はできていますというお話でしたので、では別に隣り合わせではなくとも今までどおりの連携は取れるという判断をしますと。経済性を考えると、そこまでの中身の議論はされていないのであれば、既存の小学校を使ったほうが町の財政にとっても、プラスアルファ、それだけの財源をほかにも使えますので、町民向けの体育館ですとか、お年寄りも使える、リハビリで使えるプールを、学校と共有したもので運用するですとか、やはり町民サービスへの財源も必要ですので、そこに財源を回したい考えもありますので、そのバランスを取ると、どうしても9年間の義務教育校にする判断を、今まで議論としてはできていなかったことを考えますと、私としては、それはちょっと、その議論が先かなと思ひまして、その議論を今からするのであれ、また統合が先延ばしになりますので、それよりも統合を先にして、今の子供たちの教育環境を整備したほうがいいのではないかと思ひましてこういう判断をしたまででございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 3月中にはそれぞれの会議をもって、一定の方向を示していくことでございます。大変時間があるようでないような気がいたします。それぞれの関係各位がしっかり未来の子供たちのために、どう道を決めるのかというのは、非常に難しい問題だと思います。私自身も難しい問題だと思っておりますけれども、やはり町長には不退転の決意でもって進めていただきたいと要望しておきます。

次に移ります。

野生鳥獣被害防止対策ですが、先ほどGPSで猿の群れを管理しているということでございます。農林課長、私、地元でございますので、菅・寒沢地域に、非常にお猿さんが我が物顔で飛び回っております。いつ頃を目途にこの被害防止対策が実行されるのでしょうか。目途が分かりましたらお答えいただければありがたいです。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

目途につきましては、現在頑張っておる途中でございます。何分、相手も生きておりますので、この場所に来てくださいと言ってもなかなか来てくれるものではありません。職員も来てくれるように餌づけ等を頑張っております。もう少し温かい目で見てくださいと思います。以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） そうですね。人間と言葉が通じない猿様でございますので、非常に難しいところもございます。我々地域住民も協力できるところは協力しますので、ぜひとも早急にこの対策を練っていただくと、もう少し地域住民に投げかけてみてはいかがでしょうか。課長、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

ありがとうございます。

地域住民の方にもご協力いただけるよう、これからもう少し目先を変えて進めていければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） 次に移りたいと思っております。

職員の採用についてでございます。

それぞれご説明がございました。私、これで3度目ですね、技術職、土木の募集についてと、ご質問をさせていただいております。先ほど、当町におきましても、やはり大きなプロジェクト、小学校1校統合とか、空き家の校舎の施設利用、また、上水道の水源整備など、これからいろんなインフラを進めていく中で、やはりその道に少しでも精通している職員の確保が大変重要だと、私は認識しております。常々このことも申し上げております。そこで、県職に在籍をしておられました副町長にお伺いするんですけれども、人事交流派遣とか、これまた、定年延長制度がございますので、県の土木行政、農政行政で技術屋さんが多分いらっしゃると思っておりますし、地元にもそれぞれ掘り下げればいい仕事をやっていらっしゃる方がいると思いますので、その中で、県との交流について、副町長、分かる範囲でお聞かせいただければありがたいです。お願いします。

議長（湯本晴彦君） 久保田副町長。

副町長（久保田 敦君） ご質問ありがとうございます。

私の知る範囲ということで、恐縮でございますけれども、ご答弁させていただきたいと思っております。

また、私、この副町長に就任する前は、県庁で市町村課におりまして、県との人事交流、まさに担当していた部署でございます。常々、今新聞報道、いろんなところでも人手不足の状況がある中で、実は御多分に漏れず、県でも技術職員中心、特に土木職、中でも建築の職員が本

当に少ない状況がございます。昨年度もいろんな市町村から技術職の派遣ができないのかと要望はいただいておりますけれども、やっぱりどうしても県でも技術職員が足りないというところで、昨年度までは派遣ができない状況でございました。白鳥議員おっしゃるように、来年度から定年延長になる場所もありますので、実はちょっと私、内々に、そんなこともできないのかなと思って、県の建築職、土木職の人事を所管している建設政策の課長に、ちょっと知り合いもあるものですから、確認をしてみました。

確認をしてみたのですが、やはり、若手職員が入ってこないところがございます、なかなか県の退職職員も我が町、これ、全国どこの市町村もそうなんですけれども、定年延長制度を使って残っていただく方向で考えていますという答えをいただいているところがございます。

そういったところを勘案しますと、今言えることは、県でも土木職がないというところで、なかなか退職職員を含めて技術職員の派遣を求めていくのは、すぐにはちょっと厳しいのかなという状況でございます。ただ、私、その建設政策課長に申し上げましたが、私も町村に身を置く中で、町村はやっぱりそういった現実的に現場を抱えている中で、非常に大変な状況にあるんだと申し上げましたところ、そういった要望はあると把握させていただいて、制度も含めて少し考えさせてくれという、少し前向きなご答弁もいただいているところがございますので、また引き続き、そんな状況も注視したいと思っているところがございます。

その制度とはまた別に、実はこれ、ちょっと前から、県でも退職職員の紹介制度というような仕組みもございます。これについては、定年退職した職員です。ただ、65歳を待たずに退職する職員もいらっしゃいますので、町の状況に応じて、例えば、そういった定年退職というか、60歳で定年を今後迎える、辞めるという職員がいたときに、ぜひ紹介してほしいという制度もあります。そういったところも、町の人事状況等も踏まえながら、考えていくこともありのかなと考えているところがございます。

いずれにしても、県でも技術職員が町村で足りないという問題意識は持っておりまして、今、保健師と保育士につきましては、県からの派遣をしていきたい方向でかじを切っています。この2つの技術職のみならず、そういった技術職の裾野を少しずつ広げて、各市町村の困っている状況に、県としても、できる場所にはなってしまうんですけれども、できるだけ寄り添いながら、そういった制度、対応を含めて考えていきたいという考え方に、今、なってきているというところがございますので、今、私の立場といたしましては、今、議員おっしゃったそういった問題意識も込めて、積極的に県にも、そんな働きかけもできればいいなと思っているところがございます。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 白鳥議員。

13番（白鳥金次君） ありがとうございます。

それで、地域おこし協力隊もやはりそういうので募集をすとか、地域活性化起業人もそういう分野の人を探してみるとか、この2つ、探してみるのも一つの手かなと思っておりますけれども、



ども、総務課長、いかがでしょうか。

**議長（湯本晴彦君）** 総務課長。

**総務課長（古幡哲也君）** ご答弁申し上げます。

今、副町長から紹介制度のような制度も県にあるという話もありましたけれども、人事を担当しております総務課としましては、土木技術職の必要性は感じておまして、その方法としましては、正規職員がいいのか、非常勤職員がいいのか、外部人材がいいのか、今の交流制度を活用した県との人事交流がいいのか、いろいろな方法があるのかと考えております。メリットとしましては、専門的な知識や経験、技術を持っている職員を受け入れることではより専門的な業務を担っていただけるのかなと思っておりますが、デメリットとしましては、その専門人材を受け入れることによって職員数が固定されてしまい、今、令和5年4月1日現在では職員数175人いる中で、新年度11人採用を予定していることで考えますと、トータルで179人ぐらいに膨れ上がってしまいます。適正化計画の中では、令和7年度ではたしか154人ぐらいまで削減しなければならない計画があったことと比べますと、既に20人強上回っていることからすると、その目標に向けてどうやって減らしていくのかということも考えないといけない立場でもあります。県の関係機関と話す中では、適正化は必ずしも減らすことだけが目的ではありませんと。必要な業務に必要な人材を置くことも必要なので、場合によっては増加することもあり得ますという話をさせてきている中で、土木の技術職に限らず、先ほど副町長からもお話がありましたけれども、保育士とか保健師、そのほかに介護支援専門員ですとか、ケースワーカーですとか、あるいは税務を専門にする、徴収を専門にする国税のOBですとか、そういったことまで幅広く捉えながら、より質の高い行政サービスを提供する上で、有資格者の専門人材を必要に応じて採用していかなければいけないかなと。そんな中で、地域おこし協力隊ですとか、地域活性化起業人の活用も出てくるかなと考えております。全体の中での計画の中で、必要なところに必要な人材を採用しなければならないのかなと考えております。

以上です。

**議長（湯本晴彦君）** 白鳥議員。

**13番（白鳥金次君）** 人材というのは、非常に難しい問題でございます。しかしながら、マンパワーは非常に重要だと思っております。災害が起きたときには、本当にマンパワーは非常に大事だと思っております。庁舎内でいろいろ議論を進めていただいて、より効率のよい事務ができればいいかなと思っております。

反問をいただいてもう1時間も、とっくに過ぎましたので、この辺で。残りました質問は次回の一般質問にさせていただきたいと思っております。学校問題につきましては、明日また同僚議員がご質問されると思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

ここで、退職されます常田和男様、また、管理職を退任されます湯本義則様、小林一夫様、それぞれ40年弱の長きにわたり、我が町、我が山ノ内の発展のために奉職されました。すばらしい、多分、多分というか、絶対だと思いますが、すばらしい後輩も育てていただきました。

感謝と御礼を申し上げますとともに、ご慰労申し上げます。

特に、常田和男様には退職後におかれましても、いち本郷区民というか、山ノ内町民として、町の発展にご尽力いただければ幸いだと思っております。ご慰労申し上げます。

また、定年制度で引き続き町の職員として奉職されます兩名におかれましては、立ち位置が変わりますが、ここは初めて、先輩たちを見ていると思っておりますので、よい見本をお示しいただければありがたいかなと思っておりますので、お願い申し上げます。

最後に、平澤町長にお聞きします。

町長にとって1年が過ぎました。公約の実現はいかがだったでしょうか。これから、あと任期3年ございます。1年を過ぎてどのようにこれからの町政運営を行われていくのか、改めて、どのような山ノ内を目指していかれるのか、その思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

**議長（湯本晴彦君）** 平澤町長。

**町長（平澤 岳君）** 白鳥議員、ありがとうございます。

私、これでちょうど1年になります。

本当に、おとといの開会の挨拶でもお話しさせていただきましたが、去年、一番初めに始まったとき、3月議会は、右も左も分からない中で、本当にただ原稿を読むのに必死だったと。今でも原稿がなかなか苦手で、読めない漢字もいっぱいあるんですけども、その中で1年たちまして、組織改革ですとか、観光局の発足、あと、細かい様々なところの改革は少しずつさせていただいております。

これからですけれども、残り3年ありますので、しっかりと公約で話していたこと、一番は町の経済活性化ですので、しっかりと稼げる町をつくる。本当に、こうやってしまうといろんな方から、町長は金ばっかりだなと言われるんですけども、今、本当に日本は、デフレ、円安で生産性が悪いと。もう10年か20年か経ったら、インドネシアからGDPが抜かれるぐらいの、非常に国の力が低下している国となっています。そこをしっかりと盛り上げていくのは地方行政だと思っていますし、あと、これからやはり非常に伸び代のある産業というのは観光分野です。こればかりはもう国も認めていまして、これから農業生産率を上げて、生産性を上げて同じ作付面積で倍のものを作ろうとしても、ほぼほぼ、もちろんものによっては技術的にできるかもしれませんが、なかなかそれは難しい。ただ、観光は倍にも3倍にも10倍にもなり得るポテンシャルを持っていますので、そういう意味で我々の町というのは、観光に非常に重きの、ポテンシャルを持っている町ですので、そのポテンシャルを最大限に生かして、皆でしっかりと外国からのお客様を受け入れながら、しっかりとお金を落とさせていただくと。そこでしっかりと稼がせていただくことで、皆がちゃんとした生活ができるという、要は、搾取される貧乏国みたいなことにならないようにしっかりと、私としてはこの町を、経済活性化をし、本当に皆さん稼げるまちづくりをするということが一番だと思っています。すみません、ちょっと言葉が悪いんですけども、そこをまず第一に、これから3年間、具現化していきたい

いと思っております。これは、私1人ではできないことですので、それぞれ議員の皆様も、町民の皆さんと接する機会が多いと思いますので、本当に私、個人的には政治家ではございませんでしたので、町長だからといってふんぞり返って座っている気もありません。本当に議員の皆様も、事あるごとに町長室へ寄って、町長、こういうことをやらないかいということをどんどん言っていただきながら、もちろん町民の皆様も町長室に寄って、こういうことをしてほしいとか、ああいうことをしたらどうみたいなことを言っていただけるような、そういう、ドアのオープンな町長を目指していきたいと思っていますので、今後ともご指導ご鞭撻をお願いできればと思います。ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 13番 白鳥金次君の質問を終わります。

---

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時40分）